

序章 計画作成の背景・目的等

1 計画作成の背景と目的

(1) 計画作成の背景

文化財とは、地域の歴史的背景や伝統・文化を理解するために必要不可欠なものであり、人々が日々の営みの中で大切に守り、育み、今日まで伝えられてきた市民の貴重な財産です。そして、これまで受け継がれてきた様々な文化財の価値を理解し、共有して後世へ伝えていくことは、現在の私たちが担う重要な役割となっています。しかし、文化財という言葉に対して多くの人が抱く一般的な認識は、国・県・市が指定・登録等した、いわゆる指定等文化財であり、直接的な関りを持たない人にとっては必ずしも関心が高いものではありません。

本市には、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産（「旧集成館」「寺山炭窯跡」「関吉の疎水溝」）や、鹿児島藩（薩摩藩）の外城制度をテーマとした日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の構成文化財など、個性あふれる歴史や文化をはじめ魅力ある資源が豊富にあります。

また、全国的な人口減少や少子化、高齢化など社会状況が変化しています。本市でも、平成 25（2013）年をピークに人口が減少局面へ移行し、地域の祭りや行事、伝統芸能などの担い手が高齢化するなど、継承することが難しくなっている状況が見られます。

加えて、近年では、災害による文化財のき損や、文化財の価値に対する認識不足による文化財のき損・滅失・散逸なども全国的な課題となっています。一方で、文化財を地域振興や観光などへ活用することが期待されています。

このような中、国においても平成 30（2018）年 6 月 8 日付けで文化財保護法（以下、「法」という）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成 31（2019）年 4 月 1 日付けで施行されました。この法改正では、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで取り組む体制づくりの必要性が説かれました。

また、この法改正を受けて、鹿児島県は令和 4（2022）年 2 月に「鹿児島県文化財保存活用大綱」を策定し、県内における各種の取組を進める上での共通の基盤としています。

このような社会状況の変化や法制度等の整備を受けて、地域社会総がかりとなって文化財を保存・活用していく体制づくりを目指し、本市でも「鹿児島市文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」という。）」の作成を行うこととしました。

(2) 作成の目的

この地域計画は、法第 183 条の 3 に基づく法定計画であり、行政や文化財所有者のみならず、地域に暮らす多様な人々と連携・協働し、文化財の保存と活用を推進するための基本的な考え方をまとめたマスタープラン兼アクションプランです。

文化財は、地域の特色を反映しているものであり、文化財の価値を地域に暮らす多様な人々と共有することで、個人のアイデンティティを形成する要素となり、ひいては地域への誇りや愛着につながります。また、文化財を観光や産業、地域づくり、教育などへの適切な活用により、来訪者の増大や財源確保が見込まれるだけでなく、来訪者から評価を受けることで地域に暮らす人々も地域の魅力を再認識できます。

文化財の恩恵を、現代のみならず将来にわたり各世代の人々が享受し、文化財の魅力や価値を活用できるためには、住民が文化財を通じて地域らしさを知り、地域への理解を深め、様々な活動に主体的に参加していくことが重要です。そのためにも、文化財の適切な保存と活用の好循環を作り出すことを目的とします。

2 計画期間

地域計画の計画期間は、上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」の計画期間に合わせ、令和 9（2027）年度から令和 13（2031）年度までの 5 年間とします。なお、令和 13（2031）年度に、上位計画の「第六次総合計画」から「次期総合計画」へ移行するため、総合計画の内容変更による地域計画との整合性や計画の進捗状況について確認を行い、「次期地域計画」へ反映させます。

その後は、総合計画に合わせ 10 年周期で改定することとしますが、社会情勢の変化や国の動向等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

認定を受けた地域計画を変更する場合は、軽微な変更を除き、文化庁長官による変更の認定を受けるものとします。また、軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について、県及び文化庁へ情報提供します。軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更をいいます。

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

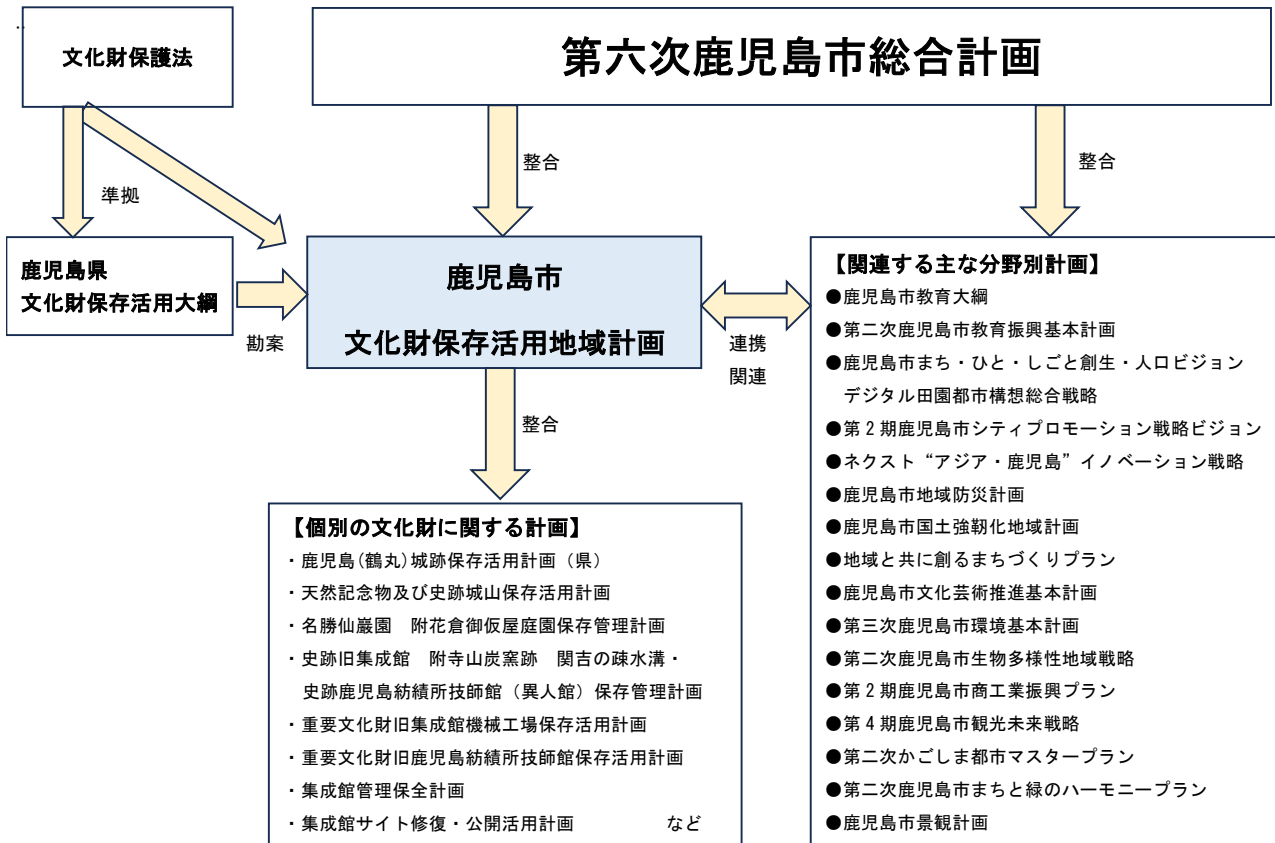
R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
第六次総合計画					次期総合計画					
後期基本計画					前期基本計画					後期
地域計画					次期地域計画					

3 地域計画の位置づけ

(1) 関連する計画

本市の市政運営の最上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」、教育部門の関連計画である「第二次鹿児島市教育振興基本計画」をはじめとした各計画との整合や連携を図り、また、鹿児島県が策定した「鹿児島県文化財保存活用大綱」を勘案し作成しました。

(図 1-1 : 計画の位置づけ)



◆ 第六次鹿児島市総合計画 ◆

令和3年度策定

基本構想期間：令和4～13年度

(前期基本計画：令和4～8年度、後期基本計画：令和9～13年度)

《計画概要》

本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。

また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されます。

都市像は「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」です。

《地域計画との関連概要》

本市の特性として、多彩な自然資源・世界に誇りうる魅力ある歴史や文化が挙げられており、文化財の適切な保存及び活用を推進することは、多彩で豊かな地域資源を次の世代へ引き継いでいくことにつながります。また、このことはまちへの誇りと愛着を持つ人の輪を広げ、多彩な魅力が発信されることで、交流とにぎわいを生み出すことにもつながっていきます。

本計画の教育文化分野の目標は、基本構想「5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教 政策】」であり、地域計画はこれらの方針を具体的に進めていくための個別計画でもあります。

◆鹿児島市教育大綱◆

令和4（2022）年2月策定

対象期間：令和4～令和8年度

≪計画概要≫

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めたものです。市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」での協議を経て市長が策定するもので、市の教育行政の根本となる指針を示します。

≪地域計画との関連概要≫

基本目標を、

「子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる市民文化を創造します。」

としており、地域との連携による子どもに対する学びの推進や、生涯学習の視点、市民文化の創造は地域計画の理念ともつながります。

◆第二次鹿児島市教育振興基本計画◆

令和4（2022）年3月策定

計画期間：令和4～13年度

≪計画概要≫

教育基本法第17条第2項に基づく教育振興の基本計画として、中長期的視点に立った教育に対する考え方や事業の進め方などを明らかにするため、第六次鹿児島市総合計画における教育分野の個別計画として策定されたものです。

≪地域計画との関連概要≫

歴史や文化に関する施策として「施策の方向性（6）文化芸術の振興と文化財の保存と活用」を挙げています。

また、本計画の中で、文化財をまちづくりや観光資源に活かしつつ、地域総がかりでその継承に取り組んでいく事が重要であるとして、文化財に関する総合計画である地域計画を作成することを決めました。

◆鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略～第2期
まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～◆

●人口ビジョン：平成27（2015）年12月策定 2060年を視野

●鹿児島市デジタル田園都市構想総合戦略：

～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～

計画期間：令和4～8年度（令和6年3月改定）

《概要》

●人口ビジョン

本市が目指すべき方向を踏まえた2060年までの人口の展望を示すもので、総合戦略の推進にあたっての重要な基礎となるものです。

●デジタル田園都市構想総合戦略～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～

人口ビジョンに掲げる4つの基本的視点や人口の将来展望を踏まえ、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に引き続き積極的に対応していくための指針として策定されたものです。

《地域計画との関連概要》

総合戦略では、基本目標で「3ひとが集うまちの魅力を『みがく』」を挙げています。このことは、本市の自然・歴史・食・景観など、個性豊かな資源に光を当て、さらに価値を高めていくことで、住む人のわがまちへの愛着と誇りが醸成され、歴史や文化を活かした魅力ある地域づくりにつながります。

◆第2期鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン◆

令和4（2022）年3月策定

計画期間：令和4～8年度

《計画概要》

このビジョンは、本市におけるシティプロモーションの取組を立案・実施するための総合的な指針であり、第六次鹿児島市総合計画等に基づいて実施する施策に本ビジョンの趣旨・考え方を取り入れることによりシティプロモーションを推進しようとするものです。

ブランドメッセージは「あなたとわくわく マグマシティ」です。

《地域計画との関連概要》

本市が独自に持つ歴史や文化、自然といった地域資源と体験を結び付けることや、本市ならではのストーリーを付加することで、都市ブランドが高まります。

また、地域総がかりで地域の歴史や文化を守り、継承していく取組を通して、地域への愛着を高め、シビックプライドの醸成を図ることにつながります。

◆ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略◆

平成30（2018）年策定（令和4（2022）年3月改訂）

期間：平成30～令和8年度

《計画概要》

本市におけるアジア関連の取組を重点的・横断的に推進するための個別計画であり、第六次鹿児島市総合計画を踏まえ、鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略や関連する個別計画を「アジアへ向けた海外戦略」という切り口で補完・強化するものです。

《地域計画との関連概要》

世界文化遺産をはじめとした鹿児島オリジナルのストーリー性のある歴史や文化の魅力の深掘りなどを通じて、オンリーワンの魅力づくりに取り組むことは、「基本戦略（2）アジアの活力を鹿児島へ～アジアからの誘致促進」につながります。

◆鹿児島市地域防災計画◆

令和5（2023）年3月修正

《計画概要》

本市の地域にかかる防災に関し、総合的で計画的な防災行政の整備・推進を図ることを目的とし、本市において想定される災害について、基本的な指針等を示すものです。

計画は本編及び資料編から成り、災害の種類ごとに対策を定めています。

《地域計画との関連概要》

災害は、市民の生命や生活を脅かすだけでなく、文化財に対しても多大な被害を及ぼすことがあります。自然災害のほか、日々起こりうる火災や盗難等に備え、予防的措置を講じておくとともに、災害等の発生時の応急的な措置を具体的に定めておくことは喫緊の課題です。

◆鹿児島市国土強靱化地域計画◆

令和4（2022）年3月修正

計画期間：令和4～8年度

《計画概要》

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定したものであり、第六次鹿児島市総合計画との調和を図るとともに、地域強靱化の観点から、本市における様々な分野の計画等の指針となるものです。

《地域計画との関連概要》

地域計画の作成により、文化財の所有者または管理者に対する防災体制の確立指導を行うとともに、文化財の耐震化及び防災設備の計画的な整備の推進につながります。

◆地域と共に創るまちづくりプランー地域活性化計画ー◆

令和5（2023）年3月策定（令和7（2025）3月改訂）

期間：令和7～9年度

《計画概要》

本プランに基づく「地域の魅力・活力共創事業」の実施を通じて、第六次鹿児島市総合計画の基本目標「1 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創政策】」の実現を図るとともに、同計画の地域別計画と連動し、合併地域の活力の維持・向上を目指しています。

《地域計画との関連概要》

本市の周辺部に位置する5つの地域が有する自然や歴史、文化などの豊かな資源を活かし、住民とともに個性豊かな地域づくりを進めることは、地域総がかりで文化財を活かしたまちづくりの理念とつながります。

◆鹿児島市文化芸術推進基本計画◆

令和4(2022)年3月策定

計画期間：令和4～8年度

《計画概要》

文化芸術に関する取組の方向性を示す個別計画です。また、文化芸術基本法第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」としての位置づけも有しています。

《地域計画との関連概要》

本計画における文化芸術の範囲は、文化芸術基本法に定める分野を中心にしながら、新たに生まれる文化芸術の表現についても配慮するものとされており、文化財等も本計画の範囲に含まれます。

基本方針

- 1 文化芸術に親しむ機会の充実～触れる・感じる～
- 2 多様な文化芸術の創造～創る～
- 3 次代の文化芸術の担い手の育成～育む～
- 4 地域固有の文化財の保存・活用・継承～守る・つなぐ～
- 5 文化芸術を活かしたまちづくりの推進～生かす～

◆第三次鹿児島市環境基本計画◆

令和4(2022)年3月策定

計画期間：令和4～13年度

《計画概要》

本計画は、鹿児島市環境基本条例第8条に基づき策定し、第六次鹿児島市総合計画における自然・環境に関連する分野を体系化し、具体化した計画です。

「ゼロカーボンシティかごしま推進計画」、「鹿児島市再生可能エネルギー活用計画」、「第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」及び「第二次鹿児島市生物多様性地域戦略」等の環境関連計画のほか、各個別計画とも連携し、環境施策の基本的な方向性を示しています。

《地域計画との関連概要》

法体系の1つに記念物として動物、植物、地質鉱物のうち、学術上貴重で我が国の自然を記念するものも含まれます。

また、地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地を文化的景観として文化財に位置づけており、これらの文化財を保護することは、自然や都市環境

への配慮につながります。

◆ 第二次鹿児島市生物多様性地域戦略 ◆

令和 4（2022）年 3 月策定

計画期間：令和 4～13 年度

《計画概要》

本戦略は、生物多様性基本法第 13 条に基づく、本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。また、鹿児島市環境基本計画の個別計画としても位置づけられます。

《地域計画との関連概要》

文化財の保存及び活用に取り組むことは、生きものの生息・生育の場を守り育むことや、親しまれている自然や貴重な生きものを保全することにつながり、「基本方針 1 生物多様性を支える自然環境の保全・育成」につながります。

また、世界遺産寺山の森再生プロジェクトでは、世界文化遺産を保存するにあたり、周辺環境や地域生態系に配慮した方法で再生しています。このように、文化財の保存には、周辺環境への配慮とともに、地域と連携・協働した取組が重要であり、「基本方針 2 生物多様性を支える活動の促進」や「基本方針 3 生物多様性の恵みの活用」につながります。

◆ 第 2 期鹿児島市商工業振興プラン ◆

令和 4（2022）年 3 月策定

計画期間：令和 4～13 年度

《計画概要》

本プランは、第六次鹿児島市総合計画における商工業分野の分野別計画として、今後の本市商工業振興の基本計画となるものであり、市、国・県など関係機関、民間、大学等が一体となって取り組むものです。

また、鹿児島市中小企業振興基本条例に規定する基本計画となるものです。

《地域計画との関連概要》

本市の地域資源や地域特性を生かして、特性・差別化要因等を磨き上げることで、本市ならではの付加価値の高い商品・サービスの提供及び伝統的工芸品などのものづくり産業の活性化支援につながります。

◆ 第 4 期鹿児島市観光未来戦略 ◆

令和 4（2022）年 3 月策定

計画期間：令和 4～8 年度

《計画概要》

訪れる人の感動、暮らす人の幸せをつくる持続可能な観光地となっていくための稼ぐ観光の実現に向け、その主体となる事業者・市民・行政など観光に関係するすべての人々が共有するビジョンです。

《地域計画との関連概要》

世界文化遺産をはじめとした鹿児島オリジナルのストーリー性のある歴史や文化の魅力の深掘りを行うことは、高付加価値化・差別化につながり、「基本戦略2 オンリーワンの魅力創出～世界を魅了する鹿児島品質の提供～」につながります。

◆第二次かごしま都市マスタープラン◆

令和4（2022）年3月策定

目標年次：令和4年度から20年後

《計画概要》

本プランは、都市計画法第18条の2に基づく、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、第六次鹿児島市総合計画の実現に向け、長期的・総合的な視点から都市づくりの将来ビジョンや地域別のあるべき将来像などの基本的な方針を定めています。

《地域計画との関連概要》

世界文化遺産をはじめとした鹿児島オリジナルのストーリー性のある歴史や文化の魅力の深掘りなどを通じて、「基本目標5 自然・歴史・文化を活かした都市」につながります。

◆第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン（緑の基本計画）◆

令和4（2022）年3月策定

目標年次：令和4～13年度

《計画概要》

本プランは、都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、本市の「緑」に関する施策の総合的な計画として機能し、一貫した「緑」の施策の展開を図りつつ、市民等と協働・共創しながら、うるおいと彩りあふれる緑のまちづくりを進めることを目的としたものです。

《地域計画との関連概要》

国指定の天然記念物（植物）である「城山（約500種の植物からなる自然林）」、「喜入のリュウキュウコウガイ産地」や「キイレツチトリモチ産地」、国指定の名勝である「旧島津氏玉里邸庭園」など、本市の特徴的な緑や文化的価値を有する緑を次世代へ継承することは、「基本方針2：保全・継承 豊かな自然環境を次世代へ継承」につながります。

◆鹿児島市景観計画◆

平成20（2008）年6月施行

《計画概要》

良好なまちづくりを進めるにあたり、美しく魅力的な景観づくりは、必要な条件の1つです。本計画は、景観法に基づくとともに、鹿児島市都市景観ガイドプランを踏まえ、愛着と誇りが持てるふるさとかごしまの景観づくりに向けて、より具体的な方向性、景観ルール等を定めた景観づくりのマスタープランです。

《地域計画との関連概要》

磯地区の歴史景観や田の神のある田園景観などは、ほかでは見られない本市特有の景観です。また、景観重要建造物等への指定による保全や活用など、地域にある文化財を保存し活用することは「大項目2 地形、歴史、風土が醸し出す『鹿児島らしい』景観の保全」につながります。

◆鹿児島県文化財保存活用大綱◆

令和4（2022）年2月策定
概ね10年を目処に見直し

≪概要≫

鹿児島県内における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策を定めたものです。

文化財保護法に基づいて、鹿児島県内の文化財の保存と活用の基本的な方向性等を定め、これらを明確にすることで、鹿児島県内の文化財の適切な保存と活用の促進を図るため策定されました。

≪地域計画との関連概要≫

本大綱は、県内の市町村が地域計画を作成する際の指針であり、作成にあたっては本大綱を勘案するものとされています。

（2）SDGsとの関連性

SDGsとは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標、以下SDGs)」です。これは、国連加盟193か国が平成28（2016）年から令和12（2030）年までの15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。平成28（2016）年10月、ユネスコ事務局でもSDGsの実現に取り組む方針が示されました。

本市は、令和2（2020）年7月に「SDGs 未来都市」に選定され、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化を目指し、国際社会全体で取り組む共通目標であるSDGsの推進に積極的に取り組んでいます。

以下の4つの目標は、特に文化財や地域資源と関係する目標です。文化財やこれらを取り巻く自然環境の将来像を考えると、私たち一人一人が考えるべき行動目標です。



4 用語の定義

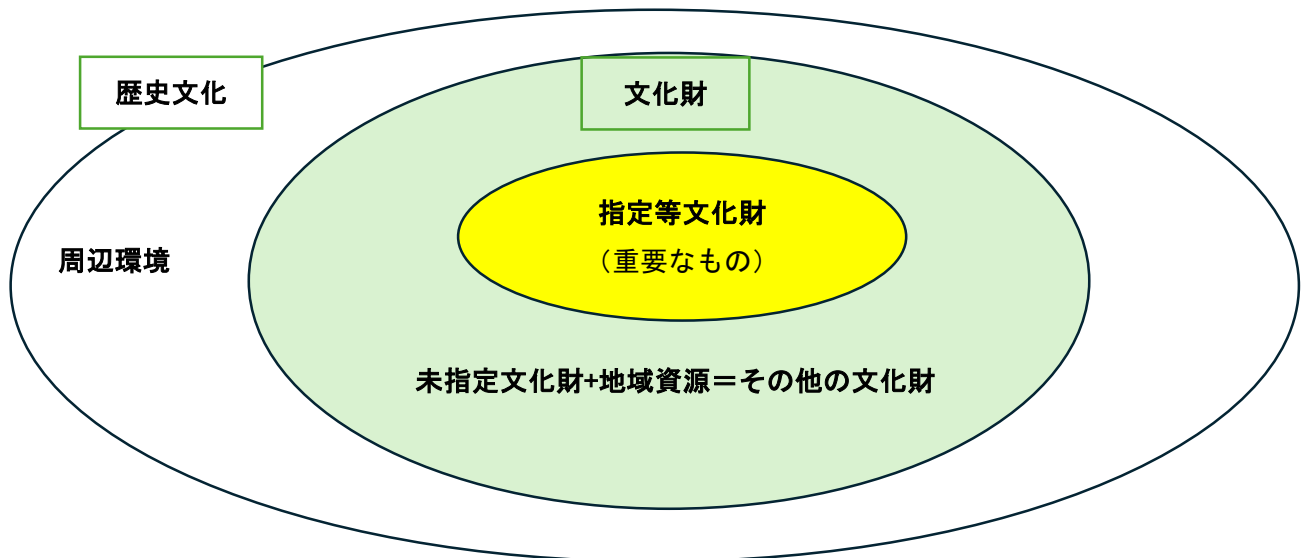
文化財保護法では、文化財を「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」としています。また、法第2条で、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6類型に分類しています。これに加えて、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としています。

地域計画では、法や条例に基づき指定・登録等の措置が取られている文化財を指定等文化財、上記の6つの類型及び埋蔵文化財・文化財の保存技術に該当するものの、指定等の保護措置を受けていないものを未指定文化財と定義します。

加えて、伝統産業や特産品、地名、伝承、風景など文化財の類型化がなされていなくとも、人々の暮らしと深く関わる要素についても、本市の歴史や文化を体現する地域資源として所在しています。

これらの指定等文化財及び未指定文化財、地域資源は、周辺環境（自然的・社会的）と密接に関わりあうことで鹿児島市らしさを形成しているものと考え、地域計画では、指定・未指定に関わらず、人々の長い営みの中で生み出され、今日まで守り伝えられてきた有形・無形の文化的所産を鹿児島市の「文化財」と位置づけ、本計画の対象とします。

なお、文化庁は「歴史文化」を「地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテクスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。」としています。



(図 1-2 : 用語の定義)

第1章 鹿児島市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置及び面積

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置する中核市で、鹿児島県の県庁所在地です。北は始良市・薩摩川内市、西は日置市・南さつま市・南九州市、南は指宿市に接しています。東は薩摩半島と大隅半島に挟まれた鹿児島湾（錦江湾）に面し、市街地から約4kmの対岸にある活火山の桜島を有し、垂水市と接しています。

市域は、東西に約33km、南北に約51km、総面積は547.61km²です。

※地図挿入

(2) 地名

鹿児島島の地名は、桜島の古名「鹿児島」に由来するという説が一般的です。「鹿児島」の語源については、船頭・漁夫を指すカコや火神カグのことだという説などありますが、はっきりとは分かっていません。

(3) 地形

本市の北部には花尾山（標高540m）や雄岳（標高438m）から北西部の八重山（標高677m）に連なる山地があります。この山地は西側の市境にある千貫平（標高577m）を経て南薩へと続いています。

山地の東側は、桜島からの噴出物によって形成された火山灰土壌や水はけがよく崩れやすいシラス台地が見られ、それらが侵食された堆積物によって形成された堆積平野が広がり、鹿児島湾に至ります。

市内の主要な河川として、鹿児島湾にそそぐ稲荷川、甲突川、新川、脇田川、永田川、和田川、八幡川などがあります。また、東シナ海に注ぐ万之瀬川、神之川などもあります。市内を流れる最も大きな河川は甲突川で、市内の流路延長は26.3km、流域面積は44.6km²となっています。このほか、桜島には、持木川など降雨時のみ水が流れるという特異な川もあります。

鹿児島湾は、面積が1,040km²あります。これは、3万年前の噴火により陥没した始良カルデラと、11万年前に形成された阿多カルデラに海水が流入してできたものと考えられています。湾中央部の最大水深237m、平均水深140mと多様な水深の場所が存在し、砂底、泥底や岩礁など海底の環境にも変化がみられます。

※鹿児島湾地図、鹿児島湾A B C D E F断面図 挿入

また、始良カルデラが形成された4千年後、その南端に桜島が誕生しました。

桜島の活動は、2万6千年前の誕生から5千年前までの北岳の活動、4,500年前から現在までの南岳の2つの活動に大きく分かれています。そのため、桜島は、北岳と南岳という2つの火山が南北に連なっており、眺める場所によって形が違って見えます。

また、大正 3 (1914) 年の大噴火の時に流れ出した溶岩によって大隅半島と陸続きとなりました。

(4) 地質

現在の鹿児島湾北部で起きた巨大噴火によって形作られた始良カルデラは、南北 23km、東西 24km、面積 429 km²の規模を誇り、本市で見られるシラスは、主に始良カルデラが形づくられた時に火山から噴き出したもので形成されています。

※シラス台地の写真を挿入

また、本市は、大地の隆起や沈降といった複雑な地質をもっています。

市の北東部の吉野台地や牟礼岡^{むれがおか}、赤崩^{あかぐえ}は隆起した地域です。標高 200m付近には、貝化石を含む 60 万年前より古い海の地層が分布します。

さらに、西佐多町中西の標高 50m付近にある「鹿児島市西佐多町の吉田貝化石層」は、40 万年前の海の地層が分布し、主にフジツボの破片や、二枚貝、巻貝、サメの歯、カメの甲羅等が見つっています。このような化石構成種はめずらしく、県の天然記念物に指定されています。

北西部の三重岳、八重山も隆起した地域であり、100 万年前より古い湖の地層や火山岩が分布しています。また、桜島の北東 1.5kmにある新島は、桜島の安永大噴火で隆起して形成された島です。

一方、市の中央部は沈下した地域です。40~60 万年前の海の地層は、地下に堆積しています。

本市で産出される主な石材は、火山活動によって産み出された溶結凝灰岩です。溶結凝灰岩は比較的柔らかく加工がしやすいため、石垣や石橋、石畳、墓石、記念碑などの建築用材として広く利用されています。

市の南部にある錫山も火山と関係があります。錫山は、古くは錫石を産出する鉱山でした。錫石は、砂岩などの層へマグマに含まれる錫が入りこんできたものです。

また、本市は県庁所在地では日本一の温泉の源泉数を誇ります。公衆浴場のほとんどが温泉であることは、全国でも珍しく、活火山・桜島からの恵みとも言えます。

※市内地質図、吉田貝化石層の写真を挿入

(5) 気候

本市は、暖温帯の南部に位置しており、近くを流れる黒潮の影響もあることから、年間を通じて温暖・多湿であることが特徴です。

令和元 (2019) 年から令和 5 (2023) 年までの平均によると、年間平均気温 19.3 度、年間降水量 2,631 mmとなっています。降水量は、6 月から 8 月にかけて最も多く、この時期で年間降水量の約 50%を占めています。

また、東寄りの風が吹く日には、活発な火山活動を続けている桜島の火山灰が市街地に降り、降灰による影響を受けます。そのため、テレビや新聞では、桜島上空の風向きを予報しています。降り積もった火山灰は、路面清掃車 (ロードスイーパー) や散水車などで清掃し、住宅地の降灰は、市から市民に無償配布している克灰袋で収集する仕組みが整えられています。

令和 5 (2023) 年の桜島噴火回数は 215 回、鹿児島市役所本庁での年間降灰量は 187g/m²でした。

また、台風銀座と呼ばれるほど、本市は台風の通過が多い地域です。昭和 26（1951）年のルース台風や平成 5（1993）年の 8・6 豪雨災害直後に上陸した台風 13 号など、これまでに何度も甚大な被害を蒙っています。

※月別平均気温及び降水量のグラフ（2023 年）を挿入

※路面清掃車、克灰袋の写真を挿入

（6）自然（動植物）

本市の北部及び西部の市境付近は山地となっており、ほとんどがシイ・カシ類を中心とした照葉樹の天然林と、スギ・ヒノキの人工林になっています。

鹿児島湾は深海を持つ珍しい内湾であり、最深部は 237m あります。干潟や藻場など多様な海域環境があることから、多様な生きものを見ることができ、ハセイルカやミナミハンドウイルカなどの哺乳類のほか、1,000 種類以上の魚が生息しています。また湾奥部では、世界で最も浅い海底にすむハオリムシがみつきり、サツマハオリムシと名付けられています。

山地、農地、市街地を貫いて河川が流れており、生きものの生活や移動の場となっています。また、桜島は、降灰の影響を強く受けるとともに、透水性の高い酸性土壌となっており、こういった環境に耐えられる動植物のみが見られるという特殊な生態系を形成しています。

このような本市の自然環境が、多様な種を生み出し、豊富な生態系を形成しています。また、暖温帯の南部に位置していることから、鹿児島県本土が南限や北限となっている種が確認されています。

特に貴重な植物の産地として、国指定特別天然記念物の「喜入のリュウキュウコウガイ産地」や国指定の天然記念物（植物）となっている「キイレツチトリモチ産地」があげられます。

リュウキュウコウガイとは、メヒルギ（マングローブを構成するヒルギ科の一種）のことです。メヒルギの果実は琉球のこうがい（かんざし）に似ていることから、リュウキュウコウガイとも呼ばれています。熱帯及び亜熱帯の波の穏やかな入り江や河口部には、メヒルギやオヒルギが優占するマングローブ林が発達しており、喜入生見町はその北限地です。

キイレツチトリモチは、トベラやシャリンバイの根に寄生して栄養を得る非常にめずらしい寄生植物です。喜入町で初めて発見されたことから、この名前がついています。

また、喜入地域はウミガメの上陸産卵地でもあります。同地域の海岸に 5 月から 7 月にかけて上陸・産卵が確認され、卵は 8 月から 9 月にかけてふ化します。ウミガメは世界的に絶滅の危機にあるため、本市ではかごしま水族館やウミガメ保護協力員の方々と連携しながら、ウミガメの保護や、卵のふ化率向上の活動をしています。

他にも、城山は、都市の中心部に約 500 種もの植物が生育していることが貴重であることから、国の天然記念物に指定されています。植物だけでなく、多種多様な昆虫や野鳥も見られます。

※サツマハオリムシ、リュウキュウコウガイ、キイレツチトリモチなどの写真を挿入

（7）景観

全国的にあまり見られない、本市特有の景観は、鹿児島湾に浮かぶ桜島への眺望、磯地区の歴史

景観、桜島からの市街地景観があげられます。

県の名勝にも指定されている桜島は、鹿児島湾に面した各地域から望むことができ、例えば、城山展望台からは自然と市街地が一体となった風景を見ることができます。人口約 60 万都市の間近に活火山があることは、世界に誇れる景観です。

また、歴史や文化を感じられる景観として、磯地区があります。磯地区は、島津家の別邸・仙巖園の他、日本の近代化を物語る上で欠かせない、反射炉跡を含む旧集成館などの世界文化遺産の構成資産があります。

他にも、八重山の中腹にあり、甲突川の源流である甲突池は、「平成の名水百選」に選ばれています。絶え間なく湧き出す水は、周辺に広がる昔ながらの石積みの棚田を潤します。八重の棚田は、八重山を背景に四季折々の素晴らしい田園景観を生み出し「つなぐ棚田遺産」に認定されました。

令和 2（2020）年には、明治 6（1873）年の火災で焼失した鹿児島城御楼門が復元され、新たな鹿児島のシンボルとして親しまれています。

鹿児島城跡前の国道 10 号の照国神社前から長田中学校前にかけて「歴史と文化の道」としてガス灯を設置し、優しい明りで道を照らしています。島津家 28 代当主斉彬がガス灯の実験に成功したことから、ガス灯発祥の地として設置しました。

また、郊外には緑豊かな田園や森林などが広がり、豊かな自然に恵まれています。五穀豊穡の石像神である田の神が田を見守る風景は南九州でしか見ることができません。

※桜島、磯地区、桜島から市街地を見た写真を挿入

2 社会的状況

（1）自治体史

明治 22（1889）年 4 月の市制施行により誕生した本市は、明治 44（1911）年に伊敷村の一部（草牟田）と、西武田村の一部（武）を、大正 9（1920）年に伊敷村の一部（原良、永吉、玉里）、昭和 9（1934）年に吉野村（吉野）などをそれぞれ編入し、市域を広げます。

太平洋戦争末期の空襲により、市街地の 9 割を焼失しましたが、終戦後市民のたくましい建設意欲の中で思い切った都市計画が策定されました。

昭和 24（1949）年には、鹿児島市制 60 周年を記念して、まちの復興に燃える市民たちの手によりおはら祭が始まり、現在でも本市を代表する祭りです。

観光・商工業の発展とともにさらに市域が拡大します。昭和 25（1950）年には伊敷村と東桜島村が編入、昭和 42（1967）年には隣接する谷山市と合併して人口 38 万人の新鹿児島市が誕生、昭和 55（1980）年 7 月には人口 50 万人を突破しました。

その後、平成元（1989）年には市制施行 100 周年を迎え、平成 8（1996）年には中核市に指定されるなど、政治・経済・文化・交通など南九州の中核都市として発展を続けてきました。

また、平成 16（2004）年には隣接する吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口 60 万人の県都として新たな一步を踏み出しました。

※自治体変遷の図を挿入

(2) 人口特性

令和8年8月1日時点の、住民基本台帳に基づく本市の総人口は●●人（男性▲▲人、女性■■人）です。

「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」においても、本市は平成25(2013)年の607,604人（推計人口）をピークに人口減少局面へ移行した可能性が高いとしています。また、同年には死亡数が出生数を上回り、自然動態が減少に転じています。さらに、20代は転出超過となる傾向にあり、その多くが県内の他市町村のほか、福岡市や熊本市、宮崎市などの九州圏へ転出しています。国立社会保障・人口問題研究所が令和5(2023)年12月に公表した推計値によると、今後も減少していく予測となっています。

また、令和元(2019)年10月時点で65歳以上の高齢者の割合が人口の27%を超え、今後においても高齢化が進行していく見込みであり、高齢化が急速に進行しています。

地域ごとに見ると、松元地域においては年少人口比率が市内で最も高く、人口も増加傾向にある一方、桜島地域では高齢化率が50%を超えるなど、地域によって異なる状況が見られます。

※人口推計値のグラフを挿入

(3) 交通網

本市の幹線道路は、国道3号、10号、225号、226号などの主要幹線道路と、これらを南北に連絡する唐湊通線、鴨池高見馬場線、東西に走る鹿児島中央停車場線、ナポリ通線、中洲通線などの幹線道路によって全体の骨格を形成しています。

高速道路網は、北九州市～鹿児島市間をつなぐ九州縦貫自動車道があり、霧島市に位置する鹿児島空港へのアクセスとしても利用されています。また、南九州西回り自動車道の整備も進んでいます。南は指宿スカイラインと接続しています。

公共交通機関は、鉄道が九州新幹線のほか、在来線である鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線により、鹿児島中央駅を中心とした放射状のネットワークを形成しており、郊外部から中心市街地への高い輸送力と速達性・定時制を確保し、本市の広域公共交通の役割を担っています。

また、国内でも数少ない路面電車として鹿児島市電が2系統、路線バスは市交通局を含め4事業者により市内各方面へ運行されています。

本市は、平成16(2004)年の近隣5町との合併に伴い、これまで以上に広域且つ分散化した都市構造となり、それらの周辺部、あるいは旧市域内においても、公共交通サービスが十分に行き届いていない公共交通不便地が存在します。このようなことから、バス停からの距離や運行本数などの基準に基づき選定した公共交通不便地において、コミュニティバスあいばす及び乗合タクシー等を運行しています。

また、船舶では、薩摩・大隅半島を約15分で結ぶ桜島フェリーが運航され、生活航路としての役割及び桜島へのアクセス手段として、観光振興にも重要な役割を果たしています。桜島フェリー以外にも、鴨池港と垂水港を結ぶ垂水フェリー、マリンポートかごしまと鹿屋港を結ぶ高速船のほか、屋久島や奄美大島などへの離島各地に向けた航路が多数運航されており、これらの航路は物流や広域交流を促進する海上ネットワークとして重要な役割を果たしており、本市はその拠点となっています。

※市電、桜島フェリーの写真を挿入

(4) 地域活動

価値観や生活様式の多様化などによる市民の地域とのつながりや関心の希薄化、人口減少等による活力の低下が見られる一方で、地域での支え合い・助け合いなど共助や、住民主体のまちづくりに向けた地域力の重要性が高まっています。

地域コミュニティ協議会は、小学校区単位で地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことを目指し、幅広い団体の参加のもと設立する組織で、市内の全小学校区に設置されています。

地域コミュニティ協議会の主な構成団体として、町内会とあいご会があります。

町内会とは、一定の区域に住所を有する方々の地縁に基づいて形成された団体のことで、本市には約 780 あります。夏祭りなどの親睦行事やごみステーションの維持管理、自主防災など、住みよい地域社会の維持や形成のために地域的な共同活動を行っています。

あいご会とは、地域で子どもたちを見守り、健全育成を図ることを目的として町内会単位ごとに結成される団体で、子ども会の育成母体です。

(5) 産業

本市の産業別就業者比率は、令和 2 (2020) 年国勢調査によると、第 1 次産業が 1.2%、第 2 次産業が 14.4%、第 3 次産業が 81.6%となっています。

※令和 2 年国勢調査第 27 表のグラフを挿入

①農林水産業

市民に安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する役割を基本としながら、約 60 万人という消費地を控えている有利な条件の下で、生産性の高い農業が行われています。

耕種部門では、ビニールハウス等の園芸施設を利用した、コマツナ、ホウレンソウなどの軟弱野菜、切り花、花壇用苗物などの花き類の生産が行われているほか、桜島地域の桜島小ミカンや桜島大根、吉田・郡山地域のニガウリ、喜入地域のオクラ、松元地域の茶など地域の特性を生かした特産物の生産が行われています。

畜産部門では、肉用牛を中心に養豚、酪農等の経営が行われており、かごしまブランドに指定されている「鹿児島黒牛」、「かごしま黒豚」などの資質の向上を推進しています。

令和 6 (2024) 年度、本市の森林面積は 30,422ha と市域の約 55%を占めており、林産物の供給、山地災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて市民生活に恩恵をもたらしています。

本市の水産業は、鹿児島湾を主な漁場として、一本釣、刺網、はえ縄漁業などの漁船漁業が行われ、幅広い魚種が水揚げされており、その他にもブリ、カンパチ等の海面養殖業が行われています。また、鹿児島湾は市民が雄大な桜島を望みながら遊漁を楽しめる場となっています。



②商工業

本市の令和3（2021）年の全産業（民営）の事業所数は26,595事業所、従業者数は274,681人となっており、事業所数・従業者数ともに、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の占める割合が高くなっています。

また、本市の商工業事業所の多くは従業者数10人未満の小規模な事業所であり、60歳代以上の高齢の事業主の割合が高くなっています。

その他、本市の製造業の特徴として、食料品製造業の集積が厚く、製造業の他業種と比較しても事業所数・従業者数ともに多くなっています。

経済産業大臣が指定する伝統的工芸品には、本場大島紬、薩摩焼の2品目が指定されています。また、鹿児島県知事が指定する伝統的工芸品には10品目（薩摩切子、薩摩錫器、屋久杉製挽物、屋久杉製無垢物家具、屋久杉小工芸品、竹製品、薩摩深水刃物、薩摩糸びな、太鼓（チヂン）、垂水人形）が指定されています。

また、郷土菓子には、かるかんや、あくまき、ふくれ菓子などがあります。

※令和3年経済センサス活動調査のグラフ、郷土菓子の写真を挿入

③観光

本市の入込観光客数は、令和5（2023）年は900万9千人で前年に比べ183万2千人増（前年比25.5%増）でした。コロナ禍による落ち込みから回復傾向にあるものの、コロナ禍前の入込観光客数は約1千万人（平成29～令和元年）となっています。

本市が世界に誇る観光資源として、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産が所在するほか、桜島・錦江湾ジオパーク、日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」のほか、温泉、食など個性豊かな地域資源が豊富にあります。

また、本市は陸・海・空の広域交通の拠点でもあり、高次都市機能の集積と豊かな自然があふれた観光に優位性のある地域です。

※観光統計のグラフを挿入

（6）学校教育、文化・生涯学習等施設

市立の学校は小学校79校（うち休校1校）、中学校39校、高校は3校あります。

平成 18（2006）年に鹿児島玉龍高校に、県内初の併設型公立中高一貫教育校として、鹿児島玉龍中学校が併設されました。また、桜島に義務教育学校の設置が進められています。

文化・生涯学習施設として、各地区の公民館が 14 か所、生涯学習を総合的に推進する生涯学習プラザと男女共同参画社会の実現を促進する男女共同参画センターとの複合施設として「サンエールかごしま」があり、生涯学習と男女共同参画に関する様々な活動を支援しています。

その他、市立図書館が 2 館、文化ホールが 2 館、青少年の学習や体験の場として、少年自然の家や宮川野外活動センターがあります。

健康づくり関連施設としては、体育館や運動施設、温泉施設、広場などを設けています。

ここでは、特に文化財と関係する主な市の施設について紹介します。

①かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館

鹿児島ゆかりの文学者や鹿児島を舞台にした作品を紹介するほか、ミニアスレチックやトリックアートなど遊びながら童話や絵本の世界を体験できます。

②市立美術館

地元関係作家を中心とし、あわせて 19 世紀末葉以降の西洋美術の作家の作品を主として収集・保存・展示するとともに市民や専門家へ開かれた美術館として、美術情報センター及び美術活動の場としての機能を有しています。

③ふるさと考古歴史館

考古資料館及び調査研究施設として、本市の人々の暮らしと町の発展の歴史を、埋蔵文化財を通じて紹介するほか、各種映像・音響機器やソフトを駆使し、参加体験型の展示を行っています。

④かごしま水族館

黒潮浪漫海道をメインテーマに、黒潮のたどる南西諸島の海から鹿児島湾の海に暮らす魚たちなど約 800 種 1 万点を、多彩な水槽で紹介しています。観客参加型のいるかの時間、ジンベエザメの食事の時間やガイドツアーなど毎日各種イベントを開催しています。鹿児島湾につながるイルカ水路ではイルカを間近で見ることができます。

⑤平川動物公園

コアラやトラをはじめ約 140 種 1,000 点もの動物と四季折々の花々が楽しめます。国指定天然記念物のルリカケスなど、県内に生息する貴重な動物たちの飼育・繁殖にも取り組んでいます。

⑥維新ふるさと館

幕末の薩摩と明治維新の全てが一目で分かる歴史観光施設です。西郷隆盛や大久保利通などの出身地である、維新のふるさとそのものとも言える加治屋町に位置しています。近代日本の原動力となった鹿児島の歴史や先人たちの偉業などを映像・ジオラマ（模型）・ロボットなどを使って紹介しています。また、西郷どんや篤姫などの大河ドラマ館展示物の一部も大河ドラマコーナーで紹介しています。

⑦西郷南洲顕彰館

西郷隆盛（南洲翁）を中心とする明治維新の先覚者たちの、国家・社会に尽くされた偉業を後世に伝えるとともに、新しい時代を担う青少年の人間形成に役立てるため、西郷南洲翁を慕

う全国の方々からの寄附により建設された施設で、昭和 53（1978）年に本市に寄贈され、開館しました。西郷を中心に明治維新について学ぶことができます。

令和 9（2027）年度には、西郷隆盛の生誕 200 年並びに没後 150 年の大きな節目を迎えます。

⑧市立科学館

市制 100 周年記念事業の一環として、図書館との複合施設として開館しました。

鹿児島を代表する火山、ロケットなどを科学のテーマとして取り上げ、自然界の法則や科学技術及び宇宙を分かりやすく紹介し、新鮮で感動的な出会いを通して、科学に対する青少年の夢や創造性を育み、併せて科学知識の普及向上を図っています。

⑨かごしま環境未来館

本市の環境学習・環境保全活動の拠点施設です。市民・事業者が環境について関心や理解を深め、日常生活や事業活動において、自発的に環境保全活動を実施するとともに、その活動の輪を広げていくことを促進するため、様々な事業を行っています。

3 歴史的背景

（1）旧石器～縄文時代

3 万年前、鹿児島湾の奥部で巨大噴火が起こり、シラス台地が形成されました。そのため、本市では、巨大噴火後の人々の生活跡を様々な地域でうかがい知ることができます。旧石器時代から縄文時代への移行期として、仁田尾遺跡（石谷町）でナイフ形石器と細石刃が確認されています。杭（^{さかもぎ}逆茂木）の跡がある落とし穴が 20 基ほど発見されていますが、逆茂木を持つ落とし穴としては、日本最古のものといわれています。

縄文時代草創期の遺跡では、横井竹ノ山遺跡（犬迫町）と掃除山遺跡（下福元町）があります。掃除山遺跡では竪穴建物跡が見つかっており、定住生活への移行がうかがえます。

早期の遺跡では加栗山遺跡（川上町）や前原遺跡（福山町）、後期では草野貝塚（下福元町）があり、草野貝塚では動物の骨を加工した耳飾りや貝輪が見つかっています。

※落とし穴、耳飾り等の写真を挿入

（2）弥生～古墳時代

魚見ヶ原遺跡（魚見町）では、弥生時代前期末から中期の竪穴建物跡が見つかっています。郡元の鹿大構内遺跡では、中期の水田跡や水路に利用されたとみられる溝、河川の水量を調節するための木製の杭列などが発見されたことから、稲作が行われていたことが分かりました。鹿児島大学付近は、弥生時代の遺跡が多く見つかっていますが、中でも一之宮神社境内には竪穴建物跡が 4 基あり、県の史跡に指定されています。

古墳時代の遺跡では、笹貫遺跡（小原町）や武遺跡（武町）、不動寺遺跡（西谷山 3、4 丁目）などがあり、土器や建物跡が見つかっていますが、古墳時代に見られる、古墳、地下式横穴墓、板石積石棺墓のような遺構は発見されておらず、土壇墓や木棺墓などの埋葬が行われていたのではないかと考えられています。

※建物跡や土器の写真を挿入

(3) 飛鳥～奈良時代

7世紀後期には、鹿児島に住む人々は隼人と呼ばれ、隼人も中央政権に組み込まれていきます。豊前（現在の福岡県東部及び大分県の北西部）から移住民が置かれて同化政策を進められたり、大和国（現在の奈良県）に移住させられて宮廷の警備や舞の披露などの任をさせられたりしました。

このような支配に対し、隼人はたびたび武力を用いて抵抗しましたが、養老4（720）年の最大規模の戦いで、大伴旅人率いる朝廷軍によって鎮圧されました。その後、法によって国を治める律令制度が浸透していきました。大隅国と薩摩国が成立したのは8世紀初めであり、薩摩国の国府（役所）は薩摩川内市、大隅国の国府は霧島市に置かれました。

上福元町の堂園遺跡は、8世紀の^{たにやま}谿山郡の中心であったと考えられます。

(4) 平安～鎌倉時代

延暦19（800）年に、薩摩・大隅両国にも律令制度が完全にしかれました。9世紀には有力者が現れてきます。池や^い遣り水が見つかった西谷山3、4丁目の不動寺遺跡は、10世紀頃の有力者の居宅跡です。

万寿3（1026）年、大宰府の役人であった^{たいらのすえもと}平季基が日向国都城の開発をして、関白の藤原頼通に寄進します。この荘園の名前が「島津荘」です。

その後、この広大な土地を巡る争いが起こり、平安時代末期には事実上平清盛の領地となりました。源頼朝の勢力が拡大すると、平家が滅亡した元暦2（1185）年に源頼朝と近衛家から^{これむねの}惟宗忠久が島津荘の^{げししき}下司職（荘園管理の実務を担う職）に任命され、翌年には地頭職と改められます。忠久は、島津荘という荘園の名前から、島津姓を名乗るようになりました。島津忠久が初代当主となり、その後島津家は約700年にわたり南九州に影響を及ぼすこととなります。

また、薩摩の名刀「^{なみのひら}波平」の初代刀工の行安は、平安時代に大和国から谷山に移り住んだ橋口正国という人物とされています。その後、谷山は刀づくりが盛んな地として栄えました。

谷山では、平氏の流れをくむ郡司谷山氏と、島津氏の分家である地頭山田氏とが、土地や人の支配をめぐる争い、正安2（1300）年にこの争いに対して鎌倉幕府が出した判決文は、現存する日本最長の判決文として有名です。

(5) 南北朝時代

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇による建武の新政はすぐに崩壊し、北朝と南朝に分かれた動乱が続きます。5代当主貞久は北朝方、土着の豪族の谷山隆信は南朝方に味方し、争いが激化しました。劣勢の南朝方の巻き返しを図るため、谷山隆信は康永元（1342）年に後醍醐天皇の第9皇子である^{かおよし}懐良親王を谷山城へ招きます。北朝方の島津も東福寺城や清水城を拠点に力を強めていきます。結果、足利義満が南北合一を果たし、分裂の時代は終わりをづけました。応永4（1397）年、谷山氏は谷山城を追われ、応永16（1409）年、山田氏も大隅国の市成に所替えとなりました。

応永元（1394）年、7代当主元久は清水城の近くに島津家の菩提寺である福昌寺を創建しました。福昌寺跡（現：鹿児島島津家墓所）には歴代当主とその家族が眠っています。江戸時代の最盛期には1,500名もの僧がいたといわれ、南九州最大の寺院でした。清水城の城下町と福昌寺の門前町一

帯は上町かんまちと呼ばれ、政治経済の中心地として発展していきます。

※懐良親王御所記念碑、福昌寺跡の写真を挿入

(6) 戦国時代

16世紀になると、島津一族内や他大名との戦が多く行われるようになります。中でも、宗家を立て直して島津家の基礎を固めた島津忠良は、「島津家中興の祖」と称されます。忠良の子の貴久は15代当主となりさらに勢力を伸ばしていきました。天文12(1543)年には種子島に鉄砲が伝来し、天文18(1549)年にはイエズス会の宣教師であるフランシスコ・ザビエルが稲荷川河口に上陸しました。ザビエルは貴久からキリスト教布教の許可を得ますが、十分な成果を得られず、後に平戸や山口などで布教活動を行います。

貴久の子である、義久・義弘・歳久・家久は島津四兄弟と呼ばれ、九州制覇を目指しました。制覇を目前にして、全国統一を進める豊臣秀吉に従い、薩摩・大隅両国と日向国の一部を領することになりました。その後朝鮮出兵を命じられます。朝鮮から撤退する際に陶工を同行させたことにより、鹿児島で薩摩焼の製造が始まりました。

慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いには義弘が参戦。西軍につき敗れはしましたが、徳川家康本陣を正面突破して退却する敵中突破を敢行しました。

※祇園之洲町のザビエル上陸記念碑の写真や島津義弘公の肖像画などを挿入

(7) 江戸時代前期

関ヶ原の戦い後、16代当主義久の交渉力で本領が安堵され、初代藩主には義弘の息子の忠恒が就き、のち徳川家康から1字をもらい家久と名乗ります。家久は、慶長6(1601)年に鹿児島城の築城と城下の整備に取り組みます。鹿児島城は、背後の山城(城山)と、麓の居館からなる、中世以来の伝統的な館造りで築かれました。城周辺には上級武士、甲突川周辺には中・下級武士が暮らすようになります。また、鹿児島城の他に110あまりの外城とじょう(郷)を設けて武士団を配置し、敵からの攻撃に備えて守りを固めました。これは、外城制度という鹿児島藩独自の体制で、幕府もこれを認めました。

農村には、数戸ごとに門かどと呼ばれる生産共同体ごとに年貢を納めさせる門割制度が敷かれました。これは、自然災害が多く、生産力も低い土地柄であったため、条件の悪い耕地が一つの門に集中しないように検地ごとにくじを引かせて割り替えを行う制度でした。

また、慶長14(1609)年には琉球王国に軍事侵攻し、琉球王国は鹿児島藩の影響下に置かれ、奄美群島は琉球王国の統治下から鹿児島藩の直轄領になりました。しかし、鹿児島藩が奄美群島を支配していることを中国に隠すため、服装や名前は大和風にしないようにしました。

※鹿児島城の写真などを挿入

(8) 江戸時代中期

宝暦3（1753）年、鹿児島藩は幕府より洪水が絶えない木曾川、長良川、揖斐川の治水工事の普請を命じられ、家老の平田鞠負が約1,000人を率いて工事に当たりました。難工事を1年半という短時間で成功させたものの、多額の借金と犠牲者を出し、藩財政を苦しめることとなります。

一方で、流域に住む人々は、洪水に苦しむことが少なくなったことを喜び、工事に従事した藩士を薩摩義士と敬い、その偉業をたたえました。

子どもの頃に治水工事の視察をしたことがある25代当主重豪は、西欧文明を積極的に受け入れ、開明化政策を進めます。藩外から学者や商人を招き入れ、城下に藩校・造士館や武芸の稽古をする演武館、医者養成する医学院を設立したほか、天文観測所明時館を設置して薩摩暦を制作したりしました。現在、本市一番の繁華街である天文館は、この天文観測所があったことに由来します。重豪の娘の茂姫は、11代将軍家斉に嫁ぎ、徳川家との繋がりを強めましたが、藩の財政はさらにひっ迫していきます。

※演武館跡などの写真を挿入

（9）江戸時代後期

藩の膨れ上がった負債を整理するため、重豪と27代当主斉興からの信頼が厚かった、家老の調所広郷が財政の改革主任を命じられます。500万両という負債を無利子250年分割払いで返済することとし、さらに奄美の黒砂糖の販売方法を改め、負債の整理に取り組みました。結果、藩内のインフラ整備を推進することができ、また50万両の貯蓄を作り出しました。

28代当主斉彬は、斉興の近代化事業を発展させて近代洋式工場群である集成館を創設します。造船や大砲製造、ガス灯の実験、蒸気機関の研究などに力を入れました。斉彬の死後は異母弟の久光が斉彬の遺志を継ぎ、留学生を英国へ派遣したほか、英国人技師を招聘して紡績事業を行うなど、日本の近代化の礎を築きます。

このように、海外に負けない強く豊かな国づくりを目指していた鹿児島藩は、斉彬の養女篤姫を13代将軍家定に嫁がせるなど、幕府と協力していましたが、後に倒幕の中心的役割を果たし、明治維新を牽引しました。

また、明治新政府では、西郷隆盛や大久保利通をはじめ、多くの鹿児島ゆかりの人材が近代的な中央集権国家の建設を推し進めていきます。

※斉彬、英国留学生象の写真を挿入

（10）明治時代

明治新政府は、神道を国教とした天皇中心の国づくりを目指しており、鹿児島では徹底的な仏教排斥運動（廃仏毀釈）が行われました。そのため、幕末までの寺院に関わる資料（建築、梵鐘、石像、仏像、文書など）がほとんど残っていません。

明治4（1871）年の廃藩置県によって、鹿児島県が誕生します。廃藩置県が行われた7月14日は、現在「鹿児島県民の日」に指定されています。

西郷隆盛が明治6（1873）年の政変により下野すると、西郷を慕い多くの若者が鹿児島へ帰って

きました。西郷は若者の教育のために私学校を設立します。しかし、政府に不満を持った私学校生徒が政府の火薬庫を襲撃したことがきっかけとなり、明治 10（1877）年に西南戦争が始まります。西郷軍は熊本、宮崎と転戦しましたが、最後は城山の戦いで敗れました。戦争により旧城下町が焼失したため復興活動が始まると、明治 16（1883）年に県の興業館が建設され、鹿児島県の産業振興に大きな役割を果たしました。その後、明治 22（1889）年に鹿児島市が誕生すると、興業館が市役所の仮庁舎として使われました。

県都として政治・経済の中心としての役割を持つ一方、明治 30 年（1897）には、陸軍第 6 師団歩兵第 4 5 連隊の本部が伊敷（現在の鹿児島県立短期大学付近）に置かれ、軍事拠点としての性格を持っていました。

また、新しい時代をつくっていく中で、総理大臣や、軍人、経済人、芸術家など多彩な分野で鹿児島ゆかりの人材が活躍しました。

※西郷、大久保などの写真を挿入

(11) 大正時代

桜島は、天平宝字、文明、安永と大きな噴火を繰り返してきましたが、大正 3（1914）年に起こった噴火も被害が大きく、大量の溶岩により桜島と大隅半島が陸続きとなりました。大噴火の数日前から、井戸や海水の温度が上昇したり、地震が起こったりと噴火の兆候がみられていましたが、測候所は噴火の可能性は低いとみていました。多くの島民は自分たちの判断で爆発前に避難していましたが、それでも 58 名の死者、行方不明者を出しました。この教訓を後世へ残すため、「住民ハ理論ニ信頼セズ異変ヲ認知スル時ハ未然ニ避難ノ用意尤モ肝要トシ…」と刻まれた桜島爆発記念碑（科学不信の碑としても知られている。）を建てました。

大正元（1912）年 12 月に誕生した路面電車は、全国で 28 番目で、初めは鹿児島電気軌道株式会社による営業でした。武之橋～谷山間 6.4km の運行を皮切りに、大正 9（1920）年までには、ほぼ現在の路線の基礎が完成します。

また、大正 5（1916）年には、東京、京都、大阪に次ぎ全国 4 番目となる鴨池動物園が鹿児島電気軌道株式会社によって開園され、九州で初めてゾウの展示が行われ人気を博しました。

※噴火の写真などを挿入

(12) 昭和時代前期

昭和 2（1927）年の金融恐慌により、市が路面電車の経営を引き継ぎ、鹿児島市電が誕生しました。

昭和 16（1941）年 12 月 8 日、日本海軍による真珠湾への奇襲攻撃が行われ、太平洋戦争が始まります。

開戦前、鹿児島湾は真珠湾に地形が似ていたことから、ここで奇襲攻撃を想定した訓練が行われました。このとき、訓練する飛行機は、急降下や急上昇する姿から海鷲^{うみわし}の曲芸と呼ばれていました。

太平洋戦争末期には、昭和 20（1945）年 3 月 18 日の郡元の海軍航空隊爆撃を皮切りに、8 月までに何度も空襲を受けました。特に熾烈を極めたのは 6 月 17 日深夜の空襲で、米軍機 110 機以上が

13万個の焼夷弾を投下し、市内は火の海となり、約2,300名の死者を出しました。
この空襲により市街地の93%が焼失しました。

※鹿児島大空襲の写真などを挿入

(13) 昭和時代後期

戦災により市街地の大半を焼失した本市は、直ちに復興計画に取り組み、昭和20(1945)年12月に戦災復興計画の基本方針を策定し、市街地の土地区画整理事業を開始し、昭和34(1959)年にそのほとんどが完成しました。

また、昭和24(1949)年には市制60周年とまちの復興を祈って、おはら祭が始まりました。

昭和29(1954)年に、鹿児島市立美術館が開館しました。

その後も丘陵地等での住宅団地開発が進むなど、経済の発展と共に市街地は次第に拡大していきました。さらに、昭和42(1967)年には隣接する谷山市と合併し、人口38万人の新鹿児島市が誕生しました。

昭和47(1972)年には、第27回国民体育大会「太陽国体」が開催されました。夏季大会は9月17日から4日間、秋季大会は10月22日から6日間、本市を含む県内各地で31の競技が実施され、鹿児島県は男女総合優勝、女子総合1位の好成績で、天皇杯・皇后杯を獲得しました。

※太陽国体の写真などを挿入

(14) 平成時代

平成元(1989)年は、市制施行100周年の記念の年であり、様々な100周年事業が行われました。火山と未来のフェスティバル「サザンピア21」を同年3月～5月まで谷山で開催し、期間中約88万人の来場者でにぎわいました。また、市立図書館、市立科学館、かごしま健康の森公園、谷山サザンホール、鹿児島アリーナと、大型施設の建設が行われました。

平成5(1993)年の夏は、例年になく雨の日が続き、県内で多大な被害が出た年になりました。特に、8月6日の集中豪雨で、本市は大規模な水害被害に見舞われました。各地で洪水や土砂崩れが起こり、死者47人、行方不明者1人の犠牲者を出し、家屋の被害は床上・床下浸水などを含め約1万2千棟の家屋が被害を受けました。また、吉野町竜ヶ水の国道10号では多数の自動車とJRが立ち往生し、約3千人が孤立し、桜島フェリーや漁船などによる夜を徹した救助活動が行われました。

江戸時代から甲突川に架かっていた五石橋のうち、新上橋と武之橋が流失、西田橋と玉江橋、高麗橋は残存しましたが、その後石橋記念公園へ移設・保存されました。

平成16(2004)年11月には、周辺5町と合併し、人口60万人の新生鹿児島市が誕生しました。

※8.6豪雨災害、合併記念式典の写真などを挿入

(15) 令和時代

5月に平成から令和に年号が改まった直後の令和元(2019)年12月に新型コロナウイルス発生が

確認されて以降、世界中に感染が拡大し、令和2（2020）年3月には世界保健機関（WHO）がパンデミックを宣言しました。

日本国内でも令和2（2020）年1月以降、感染者が増加し続け、全国に拡大。社会経済に大きな影響を与え、本市でも観光客数の激減など大きな影響を受けるに至りました。

令和5（2023）年5月に感染症法上の「2類感染症」から「5類感染症」に移行しました。

また、令和2（2020）年に開催予定だった第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」は新型コロナウイルス感染症の影響により延期され、令和5年（2023年）10月に特別国民体育大会として開催されました。太陽国体以来、51年ぶりの鹿児島での国体開催となりました。

また、令和5（2023）年には、プロサッカーチームの鹿児島ユナイテッドFCが5シーズンぶりにJ2昇格を果たし、令和6（2024）年にはプロバスケットボールチームの鹿児島レブナイズがB2昇格を達成しました。

※国民体育大会などの写真を挿入

第2章 鹿児島市の文化財の概要

1 指定等文化財

本市に所在する国・鹿児島県・鹿児島市指定等の文化財は、令和8年8月時点で●●件あり、内訳は表2-1のとおりです。

地域別にみると、市立美術館や鹿児島県歴史・美術センター黎明館など美術工芸品の所蔵施設が集中している中央地域が多く、伊敷地域・吉野地域が少なくなっており、時代区分別にみると、近世が多く、古墳時代や古代に属する指定等文化財はありません(資料編参照)。また、文化的景観や伝統的建造物群、選定保存技術の選定はありません。記録作成等の措置を講ずべき無形文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財についても、選択はありません。

(表2-1 指定等文化財総括表 令和8年8月時点)

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	計	
有形文化財	建造物	3	4	1	21	29	
	美術工芸品	絵画	0	3	9	0	12
		彫刻	0	3	3	0	6
		工芸品	3	13	9	0	25
		書跡・典籍	0	4	0	0	4
		古文書	0	1	0	0	1
		考古資料	1	3	3	0	7
		歴史資料	6	2	2	0	10
無形文化財		0	2	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	3	27	0	30	
	無形の民俗文化財	0	2	11	0	13	
記念物	遺跡	6	7	23	0	36	
	名勝地	2	1	1	0	4	
	動物・植物・地質鉱物	5 (※1)	8	3	0	16	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
計		26	56	92	21	195	

(※1) 種の指定(地域定めず)2件含む。

2 その他の文化財

本市に所在するその他の文化財は、令和8年8月時点で●●件あり、内訳は表2-2のとおりです。

(表2-2 その他の文化財総括表)

類型		未指定											
地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内 一円	小計	
有形文化財	建造物											0	
	美術工芸品	絵画											0
		彫刻											0
		工芸品											0
		書跡・典籍											0
		古文書											0
		考古資料											0
		歴史資料											0
無形文化財												0	
民俗文化財	有形の民俗文化財											0	
	無形の民俗文化財											0	
記念物	遺跡											0	
	名勝地											0	
	動物・植物・地質鉱物											0	
文化的景観												0	
伝統的建造物群												0	
地域資源												0	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

集計中

3 類型ごとの概要

(1) 有形文化財（建造物、美術工芸品）

① 建造物

本市は^{はいぶつきしゃく}廃仏毀釈の影響や薩英戦争・西南戦争・太平洋戦争により、市街地の大部分が焼失したため、歴史的な建造物があまり残っていませんが、国の重要文化財として、「旧鹿児島紡績所技師館」など3件、県指定有形文化財として「^{はな おしんじやほんでん}花尾神社本殿（^{つけたりぐうでんさんま}附 宮殿三基）・^{のりよでん}祝詞殿・^{へいでん}幣殿・^{はいでん}拝殿」など4件、市指定有形文化財として「旧島津氏玉里邸長屋門」が1件、国登録有形文化財として「鹿児島市庁舎本館」など21件があります。

その他の文化財では、～

※花尾神社、長屋門、市役所本館の写真を挿入

② 美術工芸品

絵画では、県指定有形文化財として、薩摩の高名な狩野派の絵師である木村探元の「^{ふがくうんえんのず}富嶽雲煙之図 一幅」など3件、市指定有形文化財として、近代洋画の父と呼ばれる「黒田清輝作『アトリエ』」など9件があります。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

彫刻では、県指定有形文化財として、明応6（1497）年に8代当主忠昌が祖父である忠国の霊を祭るために建てた小城権現社のご神体であったといわれている「大権現忠国（島津忠国）像」など3件、市指定有形文化財として、東京都渋谷駅前の初代忠犬ハチ公の制作者でもある「安藤照作 西郷隆盛銅像」などが3件あります。

その他の文化財では、～

しかし、明治新政府が明治元（1868）年に出した神仏分離令により、鹿児島では徹底的な仏教排斥運動（はいぶつぎしゃく）が行われ、数年間は藩内に1つの寺院もなく1人の僧侶も見られなかったと言われていることから、仏像などに関係する文化財がほとんど残っていません。

※写真を挿入

工芸品では、国宝「太刀たち 銘めい 国宗くにむね 一口ひとくち」のほか、国の重要文化財として「太刀たち 銘めい 備前国住びぜんのくに 雲次じゆんじ 一口ひとくち」、初代当主忠久が着用したという言い伝えのある「赤糸威あかいとおどし 鎧兜よろいかぶと・大袖おおそで・杏葉付きょうようつき 一領いちりょう」があります。また、県指定有形文化財として「刀かたな 銘めい 主馬首一平安代しゅまのかみいっぺいやすよ 一口ひとくち」、「薩摩硝子島津家伝来」、「白釉茶碗火計手はくゆうちやわんひはかりて」など13件、市指定有形文化財として「短刀 銘 波平友安作「八月吉日」」など9件があります。本市では谷山地域や喜入地域において良質な砂鉄が産出されていたことから、多くの刀鍛冶を輩出したほか、国の伝統的工芸品に指定されている薩摩焼や、鹿児島県伝統的工芸品に指定されている薩摩切子があります。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

書跡では、県指定有形文化財として、西郷隆盛の「敬天愛人 一幅」や大久保利通の「為政清明 一幅」など4件があります。明治維新で活躍した人物に関わる文化財が残っていることも本市の特徴です。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

古文書では、県指定有形文化財として、島津家に鎌倉時代から伝わる「規式・料理関係文書」があり、将軍や諸大名、琉球王国の使者等のおもてなし、島津家の元服・婚礼・葬儀等の作法が記されています。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

考古資料では、県指定有形文化財として、郡元の一之宮神社内にある大永 5（1525）年に建てられた「大永の名号板碑」など 3 件、市指定有形文化財として縄文時代後期に属する「草野貝塚出土品一括」など 3 件があり、本市には旧石器時代から近代まで、多様な歴史を裏付ける特徴的な遺跡が多くあります。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

歴史資料では、国の重要文化財として 28 代当主齊彬が江戸の木版師である木村嘉平^{かへい}に金属活字の製作を命じ、江戸時代に電胎法で造られた唯一の活字である「木村嘉平関係資料」など 6 件、県指定有形文化財として、文久 2（1862）年の生麦事件に伴い起こった薩英戦争の様子を描いた「英艦入港戦争図—薩英戦争絵巻—」など 2 件、市指定有形文化財として、天保年間（1831～1845）の鹿児島城下町の様子を描いた「天保年間鹿児島城下絵図」など 2 件があり、幕末の鹿児島藩の先進性を考える上でも貴重な資料が多くあります。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

（2）無形文化財

① 芸能関係

県指定無形文化財として「薩摩琵琶」と「天吹^{てんぷく}」があります。

薩摩琵琶は、伊作（現在の日置市吹上町）常楽院の創立者である宝山検校が仏教を広めるために始めた盲僧琵琶が源になっていると伝えられています。元々、宗教音楽であった盲僧琵琶を芸術的な琵琶音楽にしたのは、島津忠良（日新公）と当時の常楽院の住職です。琵琶も大きくなり、演奏も武士の好みに合わせて勇ましくなりました。

天吹はホテイチク（コサン竹）を利用してつくる三節の縦笛です。形は尺八に似ていますが、音は尺八より高く、小鳥がさえずるような音色です。いつ頃できたかはよく分かっていませんが、16 世紀頃には存在していたと考えられています。現在では鹿児島だけに伝承されている貴重なものです。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

（3）民俗文化財

① 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財では、県指定有形民俗文化財として「松元町入佐の田の神」など 3 件、市指定有形民俗文化財として「新村の田の神」や「藤野の庚申塔^{こうしんとう}」など 27 件があります。

鹿児島では、田んぼのあぜ道に、土地の言葉で「田の神さあ（タノカンサア）」と呼ばれる古びた

石像をよく見かけます。その名の通り、田んぼを見守り米作りの豊作をもたらす農業神で、鹿児島藩で本格的な開田事業が盛んに行われた17世紀の終わりから18世紀初めに遡ると考えられています。田の神像の魅力は、素朴で柔和な顔の表情や全体の姿・持ち物など、それぞれ地域に特徴があり、今でも多くの人に愛されています。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

② 無形の民俗文化財

民俗芸能では、県指定無形民俗文化財として、「鹿児島市中山町の虚無僧踊」と「本城花尾神社春祭り」があります。

鹿児島市中山町の虚無僧踊は白山神社の秋祭りに奉納されるもので、棒踊りの一種です。踊り手は編笠をかぶった虚無僧と棒つかいに分かれています。棒だけでなく小太刀、扇子などの三種の持ち物を自由に扱って、隊形や踊りに変化をもたせているところが特徴です。

本城花尾神社春祭りは、3月初めに行われます。「神事」、「お田唄」、「踊り唄」、「棒踊り」のほか、「田打ち」を中心とした「田遊び」から構成されていて、県内各地の神社で行われる豊作祈願の行事とよく似ています。

また、市指定無形民俗文化財として、「桜島・島廻り節」や「大平の獅子舞」など10件あり、棒踊りや太鼓踊り等の地域で長く愛されてきた歴史的な伝統行事が多く残っているのも特徴です。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

風俗慣習では、市指定無形民俗文化財として「鹿児島祇園祭（おぎおんさあ）巡行行事」があります。鹿児島の祇園祭は、旧記雑録によれば、島津義久が天正15(1586)年6月15日の祇園会に臨んだと記録されており、疫病が全国的に流行ったので悪疫退散を目的に始まったとされています。

市の無形民俗文化財（風俗慣習）に指定されているのは巡行行列の中の「^{つゆはらい}露^{しゃめい}弘^{じかたしや}、社名旗^{おおほこ}、^{ぎおんかさ}祇園傘^{おおさかき}、^{すげ}大榎^{むらさき}、^{ごしよくま}菅のさしば^{ゆみや}、^{じゅうにかんめ}紫のさしば^{ほこ}、^{きんま}御所車^{ごしんめ}、^{たち}弓矢^{ちこはなご}、^{ちこはなご}十二戴女^{ちこはなご}、^{ちこはなご}銚^{ちこはなご}、^{ちこはなご}錦旗^{ちこはなご}、^{ちこはなご}御神馬^{ちこはなご}、^{ちこはなご}太刀^{ちこはなご}、^{ちこはなご}稚児花籠」で、その他は祭りを盛り上げているものです。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

(4) 記念物

① 遺跡

国の史跡として、18代当主家久によって慶長6(1601)年から築かれた居城である「鹿児島城跡」や、我が国最初の洋式紡績工場があった「鹿児島紡績所跡」など6件があります。県指定史跡として、西南戦争で戦死した薩軍将兵の墓地である「南洲墓地」など7件があります。市指定史跡では、西南戦争の最終段階において、西郷隆盛が過ごした洞窟である「西郷隆盛洞窟」など、幕末から明

治期の戦争に関係する史跡も多くあります。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

② 名勝地

国の名勝として、「仙巖園 附 花倉御仮屋庭園」と「旧島津氏玉里邸庭園」があります。仙巖園は、万治元（1658）年、19代当主光久が別邸として作り、特徴のある岩が多く、その景観が中国の竜虎山の仙巖に似ていることから仙巖園と名付けられました。桜島や鹿児島湾を庭の景色に取り入れており、とても雄大な庭園です。旧島津氏玉里邸庭園は、27代当主齊興なりおきが天保6（1835）年に造営した庭園で、書院造庭園の上御庭と、回遊式庭園の下御庭に分かれています。

県指定名勝として、鹿児島のシンボルである「桜島」があります。桜島は、整った山容を静かな鹿児島湾に浮かべ、各地域から眺められる秀麗な姿は、全国に例を見ない景観であり、県民の心の拠りどころになっています。

市指定名勝として、近郊随一の紅葉の名所でもあり、清流や巨岩奇岩も多い「慈眼寺跡」があります。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

③ 動物

国の天然記念物として、江戸時代に鹿児島藩内で作り出された闘鶏の一種である「薩摩鶏」と、地元では「じとっこ」と呼ばれる「地頭鶏（じとうけい）」があります。地頭鶏は、足が短く高くとび上がることができないため、稲や麦を食べられず、害虫や雑草の駆除に役立つので農家の方に大事にされてきましたが、現在は観賞用として飼育されています。

県指定天然記念物として、現在は絶滅していますが、種子島などで飼育されていた小型の馬で、前髪、たてがみ、尻尾の毛などがほとんどなく、牛に似ていることからウシウマと呼ばれていた「ウシウマの骨格」が鹿児島県立博物館に展示されています。ウシウマは、慶長の役に従軍した17代当主義弘が、朝鮮半島から10頭持ち帰り、吉野で飼育したのが始まりだとされています。

その他の文化財では、～

※写真の挿入

④ 植物

国の特別天然記念物として「喜入のリュウキュウコウガイ産地」があるほか、国の天然記念物として「キイレツチトリモチ産地」と「城山」があります。

県指定天然記念物として、「特殊羊歯類及び蘚類の自生地」及び「世界で初めて精子が発見されたソテツ」があります。

特殊羊歯類及び蘚類の自生地とは、桜島には溶岩のすき間から風が吹き出す風穴とよばれるもの

があり、風は年間をとおして 15 度前後で、温度の変化が小さく、湿度も高いため、オオヤグルマシダなどのめずらしい植物を見ることができる場所です。ソテツは、旧興業館前に植栽されているもので、このソテツから発見された精子が、明治 29（1896）年に論文「ソテツの精虫」として発表されました。

市指定天然記念物として、明治 43（1910）年喜入小学校の教員山口静吾が発見し、牧野富太郎博士により命名された「キレツチトリモチ自生地」など 3 件があります。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

⑤ 地質鉱物

県指定天然記念物として、大正 3（1914）年 1 月の桜島の大噴火で噴出した溶岩、軽石、火山灰等によって埋没したはらごしや腹五社神社の鳥居である「噴火により埋没した鳥居」や、同じく大正噴火の火山噴出物である「スレッドレーススコリア」など 5 件があり、桜島に係する地質鉱物も多くあります。

その他の文化財では、～

※写真を挿入

3 関連する制度

(1) 世界文化遺産

幕末から明治期にかけ、日本がわずか50年余りの短期間に重工業分野（製鉄・製鋼、造船、石炭産業）を急速に産業化させた道程を証言する産業遺産群「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、平成27（2015）年7月に登録されました。九州・山口を中心とする8県11市に分布する23の構成資産で一つの世界遺産としての価値を有します。このうち、本市には「旧集成館」、「寺山炭窯跡」及び「関吉の疎水溝」の3つの構成資産があり、いずれも幕末に鹿児島藩が近代化に取り組んだ集成館事業に関連するものです。

集成館とは、28代当主斉彬により作られた日本初の近代工場群のことで、大砲づくりや蒸気機関の研究などを行っていました。斉彬の死後、事業は一時縮小されますが、文久3（1863）年の薩英戦争でさらなる近代化の必要性を感じた鹿児島藩は、イギリスとの間で留学生の派遣や技術者の招聘、機械の購入を行い、日本の近代化に大きな貢献をしました。

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」構成資産名

エリア	サイト	ID	構成資産
エリア1 萩	1 萩の産業化初期の遺産群	1-1	萩反射炉
		1-2	恵美須ヶ鼻造船所跡
		1-3	大板山たたら製鉄遺跡
		1-4	萩城下町
		1-5	松下村塾
エリア2 鹿児島	2 集成館	2-1	旧集成館
		2-2	寺山炭窯跡
		2-3	関吉の疎水溝
エリア3 蕨山	3 蕨山反射炉	3-1	蕨山反射炉
エリア4 釜石	4 橋野鉄鉱山	4-1	橋野鉄鉱山
エリア5 佐賀	5 三重津海軍所跡	5-1	三重津海軍所跡
エリア6 長崎	6 長崎造船所	6-1	小菅修船場跡
		6-2	三菱長崎造船所 第三船渠
		6-3	三菱長崎造船所 ジャイアント・カンチレバークレーン
		6-4	三菱長崎造船所 旧木型場
		6-5	三菱長崎造船所 占勝閣
	7 高島炭鉱	6-6	高島炭坑
		6-7	端島炭坑
	8 旧グラバー住宅	6-8	旧グラバー住宅
エリア7 三池	9 三池炭鉱・三池港	7-1	三池炭鉱・三池港
	10 三角西港	7-2	三角西港
エリア8 八幡	11 官営八幡製鉄所	8-1	官営八幡製鉄所
		8-2	遠賀川水源ポンプ室

※写真

(2) 日本遺産

江戸時代、鹿児島藩は、外敵からの攻撃に備え、本城である鹿児島城を中心とし、県内各地に外城を配置し、武士団を住まわせていました。これは外城制度と呼ばれ、鹿児島藩独自の体制です。この外城制度をテーマとしたストーリー「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」が、令和元（2019）年、日本遺産に認定されました。

現在、鹿児島城跡を中心に、外城の中心地である麓と呼ばれる武家屋敷群が、県内各地に数多く残されています。そのうち本城である鹿児島城跡と 11 の麓を中心に、県内 9 市（鹿児島市、出水市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、姶良市）に分布する、麓と関連する計 95 の文化財により構成されています。

麓は、防御に適した場所に作られ、門と玄関の間に生垣を配置するなど、まるで城のような構造をもっていました。そこでは武士達が心身を鍛え、農耕に従事し、平和な世にありながら武芸の鍛錬に励みました。

本市は、外城制度の要であり、本城である鹿児島城跡及び喜入旧麓が該当します。

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ
①	鹿児島城跡（城山）	国天然記念物 及び史跡	南北朝時代は上山氏の山城。シラス地形特有の地形を生かし、関ヶ原の戦いの後、麓に館を加え、鹿児島城となる。
②	鹿児島城大手口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の一つ。衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。現在の照国神社西方登山道入り口付近。
③	鹿児島城新照院口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の一つ。大手口と同様に衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。新照院越を登り詰めた位置付近。
④	鹿児島城岩崎口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の一つ。大手口と同様に衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。岩崎谷入口付近。
⑤	鹿児島城本丸跡	県史跡	初代藩主島津家久によってつくられた島津家の居城。本城ともよばれ、城下町形成及び外城制度の中心となる。
⑥	鹿児島城二之丸跡	未指定	藩主の嫡子や諸子、また隠居した藩主が居住した。県立図書館の周囲の石垣にその面影を残している。
⑦	探勝園	未指定	鹿児島城二之丸庭園で、25 代当主重豪のときにつくられた。はじめ千秋園と呼ばれていた。斉彬・久光・忠義の銅像がある。
⑧	照国神社	未指定	天台宗巨利南泉院があった場所で、廃仏毀釈後は島津家代々の総社として鶴嶺神社が創建された。
⑨	私学校跡石堀	県史跡	御厩跡で、薩摩藩牛馬行政の中心であったが、その後私学校となる。弾痕跡が残る石堀が今も趣を残している。
⑩	天保年間鹿児島城下 絵図	市有形 (歴史資料)	天保年間のもので、近世鹿児島城下の実情を具体的かつ正確に伝える歴史資料。
⑪	喜入旧麓	未指定	喜入領主肝付氏が所領していた。湧水の水路のある通りに武家門や石垣などが残る。
⑫	給黎城跡	未指定	武芸の稽古をした馬乗り馬場、激しい戦いの話が伝わる何万ヶ宇都などの地名が残る。島津氏がこの城を手に入れたことを祝って「給黎」から「喜入」となったといわれる。
⑬	肝付家歴代墓地	未指定	喜入麓を所領していた肝付家の墓所である。幕末に活躍した小松帯刀の父・兼善などが眠っている。
⑭	南方神社	未指定	給黎城跡の南側に位置する。永禄 8 年（1565）に島津一族の喜入季久により再建されたといわれる。
⑮	香梅ヶ淵	未指定	時の領主侍女「香梅」の悲話が残る淵。エメラルドグリーン色の水はとて美しく、透き通っている。

※鹿児島城跡の写真

(3) 日本ジオパーク

ジオパークとは、地質学的な遺産を保護し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコの正式事業です。平成 25 年（2013 年）9 月に活火山桜島及び鹿児島湾の一部が「桜島・錦江湾ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、令和 3 年（2021 年）2 月には鹿児島市、姶良市、垂水市全域までエリアが拡大されました。火山と人と自然のつながりを体感できる場所として様々な講座やツアー、体験などが行われています。

※写真

(4) 歴史の道

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路等は、地域の歴史や文化を理解する上で極めて重要な意味を持っています。

大口筋（薩摩街道）は、江戸期の鹿児島藩の主要街道の 1 つで、鹿児島城下から吉田・姶良方面へ経て大口（現在の伊佐市）に至る道です。

中でも、白銀坂は、鹿児島市と姶良市にある峠の険しい山道で街道一の難所であり、また、薩摩と大隅の国境に位置していたことから、重要な街道として、現在でも石畳がよく残っています。

「大口筋 白銀坂 龍門司坂」として、国指定の史跡に指定されているほか、文化庁選定「歴史の道百選」にも選ばれています。

※写真

第3章 鹿児島市の歴史文化の特徴

歴史文化とは、地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念であり、歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴を表します。

また、序章で述べたとおり、本計画では指定等文化財だけでなく、未指定文化財及び地域資源まで含めて鹿児島市の文化財と位置づけ、計画の対象としています。

これまで第1章で鹿児島市、第2章で市内の文化財についての概要を記す中で、見えてきたのが「島津家」「本城と外城^{とじょう}」「革新と保守」「明治維新」「自然」「信仰」というキーワードです。

1 地域ごとに見た歴史文化の特徴

本市では、これまでも合併等を繰り返してきており、自然的特徴や歴史的背景が地域ごとに異なることから、ここでは第六次鹿児島市総合計画の地域別計画に基づく地域ごとに、歴史文化の特徴について整理します。

なお、本市は多様な特徴を備えた地域によって構成されていることから、地域の区分については第六次鹿児島市総合計画における9地域に区分します。このうち、2地域（中央地域、谷山地域）については、地形等の自然条件、交通、都市機能の集積等の諸条件を踏まえ、さらに7地区に区分します。

《地域・地区の区分》



地域	地区
I 中央地域	(I) 中央地区
	(II) 上町地区
	(III) 鴨池地区
	(IV) 城西地区
	(V) 武・田上地区
II 谷山地域	(I) 谷山北部地区
	(II) 谷山地区
III 伊敷地域	
IV 吉野地域	
V 吉田地域	
VI 桜島地域	
VII 喜入地域	
VIII 松元地域	
IX 郡山地域	

(1) 中央地域 (中央地区)

(2) 中央地域 (上町地区)

(3) 中央地域 (鴨池地区)

(4) 中央地域 (城西地区)

(5) 中央地域 (武・田上地区)

(6) 谷山地域 (谷山北部地区)

(7) 谷山地域 (谷山地区)

(8) 伊敷地域

(9) 吉野地域

(10) 吉田地域

(11) 桜島地域

(12) 喜入地域

(13) 松元地域

(14) 郡山地域

現在、地域別WSを開催中。
取りまとめ後に掲載予定。

2 700年にわたり統治した島津家

島津家は、鎌倉時代から江戸時代まで約700年にわたり、南九州を統治してきた名家です。他地域では大名が入れ替わり治めているのに対し、変わらず統治し続けたことはまれなことです。

また、本市は鹿児島県の県庁所在地であり、島津家の本城である鹿児島城を中心に、過去から現在にわたり、南九州における政治、経済、文化などの中心的な拠点です。

初代当主の島津忠久は、源頼朝と丹後の局たんご つぼねの子であったと伝承されています(実際は頼朝の子ではありません)。丹後の局は、北条政子の嫉妬を買ったために鎌倉を追われて、摂津の住吉大社で出産をします。出産時が雨であったことから、雨は吉兆のしるしとして島津雨と呼ばれるようになりました。

現在でも、鹿児島では、お祝い事の日に残念ながら雨が降ってしまった場合は、「今日は島津雨ですね」と、祝福の雨であり吉兆だと前向きに捉える風習があります。

※島津貴久所有時雨の旗一旒ほか一六旒（県指定有形文化財）

また、日が暮れたあとの出産であったため、見守るように狐火が照らしてくれたといわれています。この狐は、稲荷神社の狐であると考え、島津家では稲荷神を信仰してきました。

※鹿児島市の稲荷神社や、島津義弘公の兜の狐の前立ての写真

島津家が鹿児島に進出したのは14世紀中頃といわれています。第5代当主貞久は東福寺城（現在の多賀山公園付近）を攻め落とし、第6代当主氏久はここを拠点としました。その後、第7代当主元久の時代に清水城（現在の清水中学校付近）に移り、約160年間、島津家の居城となりました。

第15代当主貴久は今の大龍小学校一帯に城を築き、清水城から移りました。その城を内城と呼んでいます。鹿児島市が^{かんまち}上町方面から開けてきたのは、清水城、内城の2つの城が上町にできたこととつながりがあります。

そして、関ヶ原の戦いの後、第18代当主家久によって、鹿児島城が築かれ、明治維新までの約270年間、島津家の居城となります。

島津家は、鎌倉以来の名家であることから、鎌倉時代に流行した^{いぬおうもの}犬追物を御家芸としてきました。犬追物は、馬に乗った武士が犬に当てた矢の数を競うものであり、矢は犬を殺さないよう、先が平らになった^{かぶらや}鏑矢が用いられ、島津家では明治時代まで行ってきました。

※犬追物関係資料（島津家伝来）（国指定重要文化財）

また、鹿児島は都から遠く、文化・技術水準も低いというイメージがありましたが、島津家は武芸だけでなく、薩摩琵琶や^{てんぷく}天吹といった音楽（いずれも県指定無形文化財）や、能楽といった芸能、茶道などにも力を入れました。鹿児島城跡の発掘調査では、能舞台の跡が発見されています。鹿児島城を築城した18代当主家久や、25代当主^{しげひで}重豪など、歴代当主が能を好み、鹿児島城下にも能舞台がありました。

島津家が雄藩となりえた理由に、外交力と政治力があります。例えば、関ヶ原の戦いで敵対した徳川家康から本領を安堵されましたが、まさに島津家の粘り強い交渉があつてのことでした。また、有力な公家の1つである近衛家との繋がりを深めました。

また、婚姻により徳川家との関係を強めたことは、政治力の強化に役立ったと考えられます。5代将軍徳川綱吉・8代将軍吉宗の養女の竹姫は、22代当主^{つぐとよ}継豊に嫁ぎます。25代当主重豪の娘の茂姫は、11代将軍家齊の正室となり、28代当主齊彬の養女の篤姫は、13代将軍家定に嫁ぎました。そして、明治4（1871）年の廃藩置県によって藩がなくなると、島津家は華族として旧大名家や皇室との婚姻関係を深めました。

その他にも、19代当主光久によって築かれた島津家の別邸である仙巖園は、国指定の名勝であり、本市を代表する観光名所です。御殿からは、雄大な桜島と鹿児島湾を見渡すことができ、春の歌会「曲

水の宴」など、古くからの行事も行われています。また、27代当主^{なりおき}齊興によって造られた旧島津氏玉里邸庭園も、国の名勝に指定されています。

尚古集成館では、島津家に伝わる貴重な史料を約1万点収蔵しています。尚古集成館は石造の洋式工場建築物として国内最古で（国指定重要文化財）、常設展示や企画展示を通して、島津家の歴史を学ぶことができるほか、島津宗家に伝わる文書は、東京大学の史料編纂所に保存され、国宝に指定されています。また、島津久光が興した玉里島津家の旧蔵書や資料等は、鹿児島大学附属図書館と鹿児島県歴史・美術センター黎明館に所蔵されており、大変貴重な資料です。

本市の紋章は、島津家の丸に十の字の家紋をモチーフに、「市」の文字と合わせて図案化したものです。四方八方に発展する市の姿を象徴しており、まさに、島津家の歴史は鹿児島市の歴史なのです。

※「市紋章」

※歴代当主の墓が並ぶ鹿児島島津家墓所（国指定史跡）の写真

3 勇猛果敢な薩摩武士を育んだ本城と外城^{とじょう}

江戸時代、鹿児島藩は外敵からの攻撃に備え、本城である鹿児島城を中心とし、県内各地に外城を配置し、武士団を住ませる外城制度と呼ばれる独自の体制を取っていました。

現在でも、本城である鹿児島城跡や、外城の中心である麓と呼ばれる地域を歩くと、往時の生活を偲ぶことができます。

中世の山城は、自然の地形を活かして敵の侵入を防ぐように造られており、鹿児島では特に火山灰などの堆積物でできたシラス台地を活かした山城が築かれました。

※東福寺城跡の写真

江戸時代になると、徳川幕府の一国一城令により、城は各藩1つのみと定められます。島津家の居城となる鹿児島城は、背後の山城（城山）と麓の居館からなる、天守を持たない中世以来の館造で築かれました。

さらに、鹿児島藩では外敵からの攻撃に備えるため、本城である鹿児島城を中心に、各地を外城（郷）と呼ばれる110あまりの行政単位に分けて、武士団を住ませました。これを外城制度といい、現在も、外城の中心地である麓と呼ばれる武家屋敷群が県内各地に多く残されています。これは、他藩に比べて武士の人数が多く、藩の4分の1が武士であったことから、本城である鹿児島城の近くに全ての武士を住ませるのではなく、領地の中を小さく分け、武士を分散させて住ませる独自の体制が取られたことによります。

外城に配置された武士は、半農半士であり、農業等をしながら武芸の鍛錬を日常的に行いました。鹿児島城下に住む武士を^{じょうかし}城下士、麓に住む武士を^{とじょうしゅうじゅう}外城衆中（郷士）^{ごうし}といいます。

このように、本市には、外城制度の中心となる本城（鹿児島城）と、外城（吉田・郡山・谷山・喜入・桜島）のどちらも有しているということが大きな特徴です。特に、鹿児島城と喜入^{もとふもと}は、日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の構成文化財となっています。

喜入では、中世山城である給黎城の裾野に麓が築かれましたが、17世紀半ばに移転しています。当

初あった麓は旧麓^{もとふもと}とよばれ、現在も石垣や水路など、江戸時代の原風景が残っています。市立喜入小学校は、喜入領主肝付家が麓移転後に営んだ御仮屋跡であり、普段の生活の中にも麓の面影が溶け込んでいます。また、武士が好んで食べていたさつまあげと焼酎も日本遺産の構成文化財です。現在も、本市にはさつまあげの工場や焼酎蔵があり、日常的に親しまれています。

また、県内各地に残る民俗芸能の太鼓踊りは、島津義弘が軍の士気を高めるために始まったといわれ、本市では花尾の太鼓踊り（市指定無形民俗文化財）や、西上の太鼓踊り（市指定無形民俗文化財）などが受け継がれています。

鹿児島城には、日本最大級の大きさを誇る御楼門が建っていましたが、明治6（1873）年の火災により焼失してしまいました。その後、令和2（2020）年に官民一体となった取組で復元し、本市の新たなシンボルとなっています。復元に伴い行われた発掘調査によって、先述の能舞台や茶器等の発掘成果などがありました。令和5（2023）年に、鹿児島城跡は国の史跡に指定されています。

※喜入旧麓の写真

4 対極的な革新と保守の気風

28代当主斉彬は、早くから世界情勢の動向に注目し、西洋文明に目を向け、富国強兵こそ国家百年の計と考え、科学振興や洋式産業の導入を図りました。また、仕える下級武士たちも内外情勢に関心を持つ一方で、軍事的組織としても行動しており、幕末から明治期にかけて多くの偉人を輩出しました。

鹿児島は、伝統を大切にしつつも、新しいことを取り入れる革新と保守の気風があります。

特に、中国文化の影響を強く受けており、11代当主忠昌は、学僧である桂庵玄樹^{けいあんげんじゅ}を招き、中国の学問である朱子学の講義をさせました。桂庵玄樹は、日本で初めての朱子学の注釈本である『大学章句』を刊行したり、『四書』に和点をつけて読みやすくするなど、これまでとは異なる解釈である薩南学派という学派を起こしました。16代当主義久に仕えた南浦文之^{なんぽぶんし}は薩南学派を広めたほか、鉄砲伝来の経緯を『鉄砲記』に記しました。鉄砲は、16世紀に種子島へ最初に伝わりましたが、同じ時期にフランシスコ・ザビエルがキリスト教を鹿児島へ伝えました。

また、鹿児島で帰化した明人の中には、学者や土木技術者も多く、例えば、江夏友賢^{こうかゆうけん}は易学に明るく、鹿児島城の築城の際には占いに基づく助言を行いました。

※桂庵墓（国史跡）、ザビエル上陸の碑の写真

江戸時代、鎖国をしている日本が海外に開いていた長崎口、対馬口、琉球口、松前口の4つの窓口のうち、鹿児島藩は琉球口の担当として、琉球王国を支配下におき、海外の情報を独自のルートで手に入れていました。

琉球使節の江戸上りは、鹿児島藩の政治力強化にもつながります。江戸上りは、新しい将軍就任のお祝いのための慶賀使と、琉球王が交代するごとに王就任に感謝する謝恩使の2種類があり、異国を支配していることを誇示することにより藩の権威を高めようとしたのです。他にも、北前船（江戸時代中期から明治時代にかけて、大阪と北海道を日本海回りで、商品を売り買いしながら結んでいた商

船群)が運ぶ昆布を越中富山の薬売りから入手し、琉球王国を通して中国へ輸出するなど、鎖国下においても、鹿児島藩は貿易を行い利益を得ていました。当時の鹿児島城下には外交の拠点となった琉球館が設置され、天保年間鹿児島城下絵図(市指定有形文化財)では、琉球船も描かれています。

※「鹿児島城下絵図」の琉球船や琉球館の画像

他方で、江戸時代は、長期にわたり武力闘争の無い平穏な時代ではありましたが、鹿児島では郷中教育と呼ばれる独自の教育システムを通じて青少年(兵児)の武士精神を育みました。郷中教育は、厳しい規律があり、風紀を乱すような者がいれば郷中を追放するほどで、常に戦時を意識して武芸に励み、いざ戦となれば郷中ごとに出兵をするため、固い結束力が強いられました。また、関所の出入国管理も厳しく、独自の封建社会を築き上げました。

一方で、鹿児島藩の学校である、藩校造士館では、儒学だけではなく西洋の学問(実学)も取り入れられるなど、緊迫する情勢に備え、実用的な人材育成も行われました。

このように、京都や江戸を中心とした日本国内だけで見ると、南の端に位置する鹿児島は、情報伝達などにおいて地理的に不利な側面もありました。一方で目線をアジアに向けると、日本の玄関口に位置することから外国船の往来も多く、常に世界に目を向けてきたのです。海外の情報をいち早く入手できたことと、郷中教育によって脈々と受け継がれてきた武士精神が、明治維新の原動力になりました。

※カンゴシナ(Congoxina)と書かれた地図や琉球人行列の絵、航海図など

5 新しい時代を切り開いた明治維新と西南戦争

幕末から明治にかけて近代日本の礎となった明治維新の背景には、鹿児島藩出身者による功績も多くあります。

一方で、明治維新で凱旋した下級武士たちの不平不満が高まり、国内最後の士族反乱である西南戦争が勃発しましたが、明治政府の勝利により幕を閉じ、その後の新政府の体制に大きな影響を与えました。

鹿児島は、日本の南端に位置することから、海外の脅威にいち早くさらされることにより、対外的危機意識を高めてきました。文政7(1824)年には、宝島(十島村)にイギリスの捕鯨船が来航し、牛を奪おうとしたイギリス船員を射殺する事件が、また天保8(1837)年には、日本人漂流民を送り届けるために鹿児島湾に入ろうとしたアメリカ船モリソン号を、山川(指宿市)に派遣された藩士たちが砲撃を加えて退去させる事件も起きました。また、1840年にはじまったアヘン戦争では大国の清が島国のイギリスに敗北し、不平等条約が結ばれたことに大きな衝撃を受け、後に28代当主となる斉彬は、アヘン戦争について集めた情報を「阿片戦争聞書」として記録に残しており、関心の高さがうかがえます。

このように、28代当主斉彬は海外の領土拡大に対抗して日本が植民地にならないよう近代化に乗りだし、日本初の近代洋式工場群集成館を創設しました。集成館は、当時、日本では最大級の工場地帯に発展します。日本で初めてガス灯の実験や電信の実験をしたり、写真撮影や洋式船の建造を行うな

どしています。海外船と日本船を区別するために、日の丸を掲げることを提案したのも斉彬で、この日の丸が日本の国旗へとつながります。工業用のアルコールを、コスト削減のために米ではなく芋で作るよう指示し、同時に特産品になるよう芋焼酎の品質の向上に努め、薩摩切子の製造にも力を入れるなどしました。

また、斉彬は1人ひとりが豊かな生活を送ることが、ひいては国を強く豊かにするという考えから人の和が大事だとし、教育や福祉にも力を入れ、斉彬のもとで優秀な人材が育ちました。

斉彬の死後は、遺志を継いだ弟の島津久光を中心に幕政改革に乗り出します。くしくも、イギリス商人を殺害した生麦事件により薩英戦争が勃発してしまい、城下や集成館が焼けてしまいましたが、戦後談判後は、一転してイギリスと友好関係を深め、イギリスへ留学生の派遣を藩費で行いました。同時に、紡績機械の買い付けや工場建設・技師派遣の依頼を行い、招聘された技師により鹿児島紡績所が完成、操業が開始され、鹿児島紡績所の技師たちが、のちに全国へ紡績技術を伝えていきます。

※天保山砲台跡（市指定史跡）、祇園之洲台場跡（県指定史跡）、沖小島砲台跡（市指定史跡）

また、慶応3（1867）年には、幕府とは別に「日本薩摩^{たいしゅう}太守政府」の名で第2回パリ万博に参加し、薩摩焼や泡盛などが人気を博し、世界から注目されました。外国船や武器の購入なども積極的に行い、軍事力も高めていきます。

こうして、鹿児島が中心となって日本の近代化に貢献し、明治維新後は、多くの藩出身者が新政府で活躍することになります。

例えば、西郷隆盛は太陽暦の採用や、徴兵令、学制改革などを推し進めました。大久保利通は、欧米視察により殖産興業の必要性を感じ、近代的な官僚制度の確立や国家財政の基盤づくりに尽力しています。

※大久保利通関係資料（国指定重要文化財）、敬天愛人 一幅（県指定有形文化財）、
為政清明 一幅（県指定有形文化財）

しかし、征韓論問題により西郷隆盛が明治6（1873）年に政府を去り下野すると、西郷を慕い多くの若者が鹿児島へ帰ってきました。西郷は若者の教育のために私学校を設立し、県下に多くの分校が作られます。すると、次第に私学校党が県政に影響を及ぼすようになり、政府は私学校への警戒を強めていきました。そして、政府に不満を持った私学校生徒が政府の火薬庫を襲撃したことがきっかけとなり、明治初期の士族による反乱としては最大で、最後の内戦となる西南戦争が始まり、九州各地を転戦し、明治10（1877）年9月24日の城山の戦いで西郷軍が破れたことにより、武力による士族の反乱が終結しました。

※西郷隆盛洞窟（市指定史跡）、西郷隆盛終焉の地（市指定史跡）

西南戦争では、家族や友人が敵味方となり戦ったことから各地に禍根を残しました。

没落士族の救貧事業として、藩の米蔵跡（現・鹿児島市役所本館）に鹿児島授産場が開設され、士族や無産者に工業技術の習得を行わせる授産事業が進められました。また、この頃日本で2番目に鹿

児島女子師範学校附属幼稚園が設立されました（現・鹿児島大学附属幼稚園）。

6 活火山桜島との共生

本市のシンボルといえば、鹿児島湾と雄大な桜島です。度重なる火山活動の直接的な影響を受け、厳しい自然環境の中でも、先人たちはその土地に適した生活を営み、また時には厳しい自然環境を工夫や努力によって巧みに利用しながら、本市独自の歴史や文化の基盤を形成してきました。

桜島を囲む鹿児島湾は水深が深く、湾中央部では 230m、湾奥部では 200mを超えます。湾内には 1,000 種類以上の魚が生息し、水深が深いことから深海魚も多くいます。

湾内に活火山があることは世界的にも珍しいことです。始良カルデラの中には若尊カルデラ^{わかみこ}があり、海底の噴気孔から熱水や火山性ガスが噴出を続けています。この海底噴気孔は、まるで海水がたぎっているように見えることから、地元では「たぎり」と呼ばれています。「たぎり」付近には、世界で最も浅い生息深度（水深約 80m）のハオリムシであるサツマハオリムシが生息しています。

また、桜島は、北岳、中岳、南岳などの複数の火山からなる複合火山です。近年では、昭和 30（1955）年に南岳で爆発が起き、平成 18（2006）年以降は南岳にある昭和火口での噴火を繰り返しています。

また、桜島では有史以降、天平宝字噴火、文明噴火、安永噴火、大正噴火と巨大噴火を起こしてきました。周期的に巨大噴火が起きていることを忘れず、防災意識を持たなければなりません。巨大噴火の直前には、震度 6 前後の大きな地震が起きていることから、噴火だけではなくマグマの活動による火山性の地震にも気を付ける必要があります。京都大学防災研究所附属火山活動研究センター桜島観測所では、桜島の噴火活動を常に観測し、最先端の火山研究が行われています。

噴火により、移住を余儀なくされた島民もいます。安永噴火の際には、黒神に住む人たちは吉野へ移住をしました。黒神の神社から勧請したという原五社神社^{はらごしや}は、故郷への思いが込められています。

桜島では、古くより青壮年の腕力を競う島まわり競争が行われていましたが、大正 3（1914）年の大噴火により大隅半島と陸続きになったことから、島を一周することができなくなり廃れていきました。噴火により埋没した鳥居や門柱からも、被害の大きさをうかがうことができます。

※桜島・島廻り節（市指定無形民俗文化財）、小池島廻り踊り（市指定無形民俗文化財）

※噴火により埋没した門柱（県指定天然記念物）

噴火や火山灰による被害がある一方、本市は、火山による多くの恩恵も受けています。例えば、温泉です。本市には、泉質の良い温泉が多くあります。桜島では、水はけの良い土壌を活かして桜島大根や桜島小みかん、びわやシャインマスカットなどを育てています。

また、火山の噴火によって噴出した火砕流堆積物が固まってできた溶結凝灰岩が豊富にあることから、石文化も育まれました。鹿児島では、同じ溶結凝灰岩であっても、碎石地の名前を冠して呼ばれ親しまれてきたものが多く、また比較的加工がしやすいことから、石橋や石倉、石垣、墓石など、石の特徴に応じて様々な石造物が作られています。

※小野石：西田橋（県指定有形文化財）、小野石：旧鹿児島刑務所正門（県指定有形文化財）、加治木石：鹿児島市中央公民館（登録有形文化財）、山川石：鹿児島島津家墓所（国指定史跡）

本市は、大規模火砕流堆積物のシラス台地が多く、台地の上に団地が造成されています。シラスを活用するための研究が行われ、洗顔石けんや壁材などで利活用しています。

また、桜島は眺める場所や季節によって様々な表情を見せてくれることから、多くの絵画や小説等の題材にもなっています。

※黒田清輝作「桜島噴火連作6点」（市指定有形文化財）、たぎり など

7 仏教神道と自然への畏怖

厳しい自然環境の中で、古くから人々は信仰を拠り所としてきました。

無病息災や五穀豊穰、子孫繁栄を願う先人たちの思いは、長い年月を経て祭りや芸能といった地域の個性を育み、地域の結束を強める役割を果たしてきました。

今なお、市内各地の神社では六月灯を始めとした祭礼が行われ、地域にある田の神が愛されるなど、信仰に基づく文化を伝えています。

鹿児島では、県内各地でかくれ念仏の存在が確認されており、本市でも花尾や都迫などで念仏洞が残っています。かくれ念仏とは、念仏の禁止がされている中、講という集まりを作って密かに念仏を唱えて信仰を守ったことです。

※都迫の念仏かくれ窟（市指定史跡）の写真

一向宗（浄土真宗）は、16世紀島津忠良の頃から信仰が禁止され、信教が自由化されるまでの約300年もの間、弾圧されてきました。これは、一向宗は団結力があり、信仰が強まると統治を行う上でうまく統制が効かないのではないかと危惧されたからです。門徒に対しては、武士は身分をはく奪されたり、財産没収や島流しにされたりする処分がくだされました。このような厳しい弾圧下においても信仰を捨てず、役人の目につかぬように洞穴の中などで密かに念仏を唱えていたのです。

また、明治新政府は、神道を国教とした天皇中心の国づくりを目指しており、特に鹿児島では徹底的な仏教排斥運動（廃仏毀釈）が行われました。よって、幕末までの寺院に関わる資料（建築、梵鐘、石造、仏像、文書など）がほとんど残っていません。

※廃仏毀釈の際に伊敷の不動堂から持ち出された不動明王像（県指定有形文化財）の写真

明治2（1869）年には、29代当主忠義の妻の暉姫の葬儀が神式で執り行われ、福昌寺（曹洞宗）にあった島津家歴代当主やその家族の墓石には、新たに神式の諡が刻まれています。

※福昌寺跡の島津久光の墓の鳥居の写真

明治時代に入ると、ようやく浄土真宗が解禁され、明治9（1876）年には信教自由解放令が出され

ました。しかし、西南戦争中には、鹿児島へ浄土真宗の布教にきていた周防国出身の僧である大洲鐵^{おおすてつ}然^{ねん}が捕らえられ、牢に入れられています。

再び浄土真宗の布教が広まったのは西南戦争後です。戦争によって旧城下は焼けてしまいましたが、西本願寺の多大な寄付により県立興業館が建てられ、興業館は、西南戦争で疲弊した鹿児島の産業振興に大きな役割を果たしました。

※旧興業館（登録有形文化財）の写真

また、神社では諏訪神社（南方神社）、八坂神社、稲荷神社、春日神社、若宮神社の鹿児島五社が古くより親しまれ、5つの神社を巡ってお詣りする五社詣りが行われてきました。中でも、八坂神社のお祭りである祇園祭りは「おぎおんさあ」と呼ばれ、悪疫退散を祈ったことに由来するもので、商売繁盛を祈る本市の夏の風物詩です。第13代将軍家定に嫁いだ篤姫も、鹿児島城の御隅^{おすみやぐら}櫓から祇園祭りを見物したともいわれています。

また、市内の各神社では夏に無病息災を祈る六月灯が開かれます。六月灯の由来ははっきりとは分かっていませんが、19代当主光久が上山寺新照院^{じょうざんじ}の観音堂を建立した際に灯籠を灯し、檀家もならって献灯したのが始まりという説や、害虫駆除を願う際に灯りを灯し挿んだことに由来する説などがあります。現在は、絵が描かれた灯籠が飾られたり出店が並んだり、鹿児島の夏を代表するイベントとして親しまれています。

※六月灯の様子（鹿児島五社 or 照国神社か？）

また、南九州で広く受け継がれてきた庶民の信仰が田の神です。鹿児島弁で「タノカンサア」と呼ばれています。石像として祀られた田の神は、一体一体表情が違い、シキを頭に載せ、持ち物も左手に腕やスリコギ、右手にメシゲなど様々です。水はけのよいシラス台地では稲作は不向きであり、自然災害が多い鹿児島だからこそ、田の神へ豊作祈願が行われてきたのでしょう。その現れが「田の神おっとい」です。「おっとい」とは盗むの意味で、豊作だった地域の田の神にあやかっ、不作の地域が豊作の地域の田の神をおっといして（盗んで）ご利益にあずかりました。そして、豊作になると元あった地域へお返しをするのです。田の神は、現在も鹿児島の田んぼを見守っています。

※鹿児島市山田町の田の神（県指定有形民俗文化財）

鹿児島市川上町の田の神（県指定有形民俗文化財）

第4章 鹿児島市の文化財に関する既往の状況調査

1 総合的な把握調査

(1) 市町村史編纂

本市の文化財の総合的な調査として、各分野を網羅した各市町村史編纂事業に伴う調査を行っています。

昭和42（1967）年に谷山市誌、昭和44（1969）年に鹿児島市史第1巻、昭和45（1970）年に鹿児島市史第2巻、昭和46年（1971）年に鹿児島市史第3巻、平成2（1990）年に鹿児島市史第4巻

を発行しました。

また、昭和 61（1986）年に松元町郷土誌、昭和 63（1988）年に桜島町郷土誌、平成 3（1991）年に吉田町郷土誌、平成 16（2004）年に喜入町郷土誌、平成 18（2006）年に郡山郷土史を発行しており、合併後の平成 27（2015）年に鹿児島市史第 5 巻を発行しました。

（2）鹿児島市史跡めぐりガイドブックの作成に伴う調査

郷土誌等の文献調査や現地確認等の調査を行い、指定等文化財をはじめ、地域の歴史や文化の特色を示す文化財を収集し、解説を加えた「鹿児島市史跡めぐりガイドブック」を刊行しています。

- ・ 昭和 59 年初版発行
- ・ 平成元年 3 月改定発行
- ・ 平成 2 年 6 月 3 訂発行
- ・ 平成 11 年 3 月 4 訂発行
- ・ 平成 28 年 3 月 5 訂発行

2 文化財類型別の把握調査

本市域において、これまで国・県・市により文化財の把握に関する調査（次ページ参照）が実施されてきました。また、大学やその他団体、個人による調査も実施されていますが、本市において、そのような調査成果の取りまとめが十分にはできていません。

類型ごとの把握状況を見ると、本市は早くから都市化が始まったため、それに伴う開発対応として、文化財の中でも特に埋蔵文化財に力を入れて発掘調査を進め、遺跡台帳の整備に努めてきました。このほか、近年では文化財指定を見据えた保存目的の調査を実施し、国指定文化財への指定に向けた取組を行ってきました。

一方、有形文化財の建造物や民俗文化財、記念物では、県の調査に基づく調査が実施されてきましたが、市による独自の調査はほとんど実施されていません。

また、過去に調査が実施されている類型であっても、調査によっては実施時期が古いものや、必ずしも全市網羅的な調査となっていないことなどから、全体的に調査不足となっています。

類型	調査名	報告書名	発行年	調査主体	
有形文化財	—	鹿児島県文化財調査報告書 第46集	H12	県教育委員会	
	—	鹿児島県文化財調査報告書 第47集	H13	県教育委員会	
	—	鹿児島市文化財調査報告書 第4集	S62	市教育委員会	
	鹿児島県緊急民家調査	鹿児島県の民家 —鹿児島県緊急民家調査報告書—	S49	県教育委員会	
	鹿児島県近世社寺建築緊急調査	鹿児島県の近世社寺建築 —鹿児島県近世社寺建築緊急調査報告書—	S62	県教育委員会	
	鹿児島県近代化遺産総合調査	鹿児島県の近代化遺産 —鹿児島県近代化遺産総合調査報告書—	H17	県教育委員会	
	鹿児島県近代和風建築総合調査	鹿児島県の近代和風建築 —鹿児島県近代和風建築総合調査報告書—	H29	県教育委員会	
	近現代建造物緊急重点調査	近現代建造物緊急重点調査（建築）報告書（鹿児島県編）	H27	県教育委員会	
民俗文化財	俗有形文化財	民俗資料緊急調査	民俗資料緊急調査報告書 —県下30地区の民俗資料—	S40	県教育委員会
		鹿児島県の庚申塔調査	鹿児島県の庚申塔 —庚申供養石造物—	S46	県教育委員会
	無形の民俗文化財	—	鹿児島県文化財調査報告書 第24集	S52	県教育委員会
		—	鹿児島県文化財調査報告書 第40集	H6	県教育委員会
		民謡緊急調査	民謡緊急調査報告書	S59	県教育委員会
		民俗文化財緊急調査	鹿児島県の諸職（民族手工業技術） —民俗文化財緊急調査報告書—	S61	県教育委員会
		民俗芸能緊急調査	鹿児島県の民俗芸能 —民俗芸能緊急調査報告書—	H4	県教育委員会
		かごしまの祭り・行事調査	かごしまの祭り・行事 —かごしまの祭り・行事調査事業報告書—	H30	県教育委員会
記念物	遺跡	—	鹿児島県遺跡地図	S49	県教育委員会
		—	全国遺跡地図 46鹿児島県	S50	(財)国土地理協会 (文化庁文化財保護部編集)
		中世城館跡調査	鹿児島県の中世城館跡	S62	県教育委員会
		全国遺跡分布調査	国分・隼人テクノポリス建設地区埋蔵文化財分布調査報告書 サン・オーシャン・リゾート地域埋蔵文化財分布調査報告書	S62 H6	県教育委員会
		鹿児島県下の古石塔ならびに関連史跡の分布状況調査	鹿児島県の古石塔—旧薩摩国編— 鹿児島県の古石塔—旧大隅国編—	S63	県教育委員会
		—	鹿児島市中世城館跡-中世城館跡調査報告書-	H1	市教育委員会
		—	鹿児島市寺院跡-近世寺院跡調査報告書-	H3	市教育委員会
		歴史の道調査	歴史の道調査報告書 第一集「出水筋」 歴史の道調査報告書 第二集「大口筋・加久藤筋・日向筋」 歴史の道調査報告書 第三集「海の道」 歴史の道調査報告書 第四集「南薩地域の道筋」	H9	県教育委員会
	近代遺跡調査	近代遺産調査報告書	H11	文化庁	
	名勝	近代の庭園・公園等に関する調査研究	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	H24	文化庁
		名勝に関する総合調査—全国的な調査（所在調査）	名勝に関する総合調査—全国的な調査（所在調査）の結果—報告書	H25	文化庁
—	—	鹿児島市文化財基本調査報告書 第5集	S63	市教育委員会	

3 文化財の把握状況

これまでの調査状況を整理すると、以下のとおりです。

地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	
有形文化財	建造物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	美術工芸品	絵画	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		彫刻	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		工芸品	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		書跡・典籍	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		古文書	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		考古資料	△	△	×	×	×	×	×	×	×
歴史資料	△	×	×	×	×	×	×	×	×		
無形文化財		△	×	×	×	×	×	×	×	×	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	×	×	×	×	×	×	×	×	
文化的景観		×	×	×	×	×	×	×	×	×	
伝統的建造物群		×	×	×	×	×	×	×	×	×	
地域資源		×	×	×	×	×	×	×	×	×	

○：調査済み △：調査不足 ×：調査未実施

第5章 文化財の保存・活用に関する目標（将来像）

鹿児島市の歴史と風土に培われ、守り伝えられてきた多くの文化財は、鹿児島市の歴史と文化の結晶であり、それらがかげがえのない市民共有の財産として地域全体で守り育てていくことは、まちの個性や風格として鹿児島市らしさを醸成していくことにつながります。そして、そこに住む人のまちに対する誇りや愛着を高め、文化財を次世代へ伝えていく原動力を生み出します。

本計画を作成する中で、本市には豊かな歴史や文化を背景に、多種多様な文化財が所在しており、地域別ワークショップ等において、多くの市民の皆さんが各地域の歴史や文化を大切に、次の世代へ伝えていきたいという思いを持っていました。

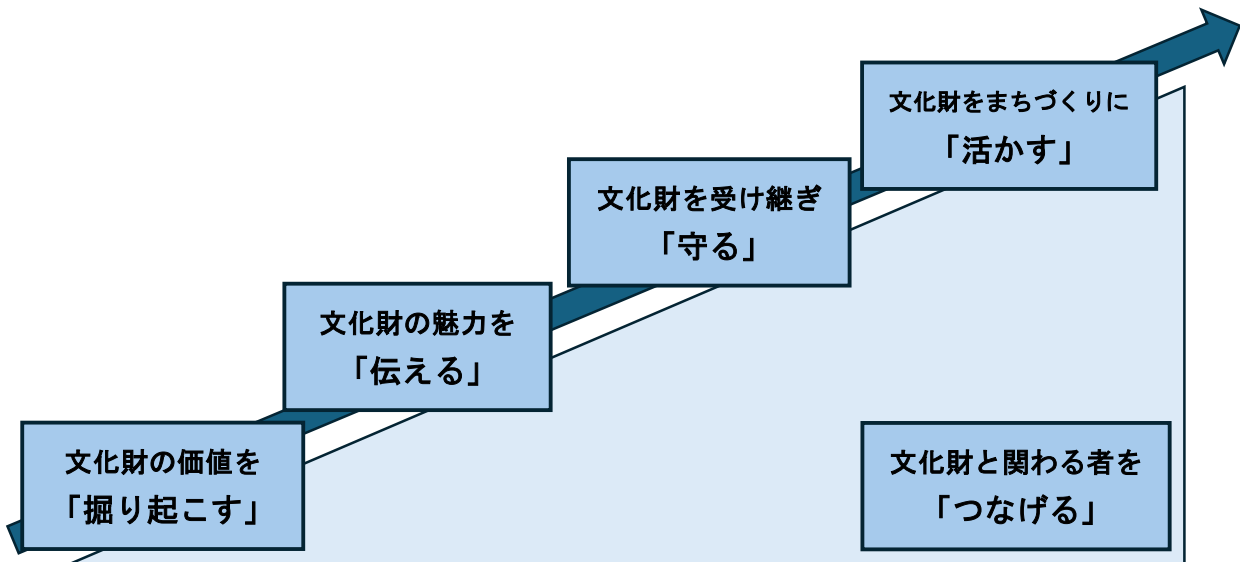
多くの文化財が地域にとって大切な存在となり、様々な場面でまちづくりに活かされるためには、まずその存在や価値を「掘り起こす」ことがきっかけとなります。そして、文化財が持っている価値を「伝える」ことで、多くの人々が文化財を守り残していきたい、活用し地域を盛り上げたい、多くの人へ伝えたいという思いへとつながっていきます。この思いが、文化財を「守る」、また多様な場面で「活かす」ことへとつながっていきます。

これらの取組を進めるには、文化財に関わる多くの人々が「つながり」連携することで、文化財の確実な継承につなげていきます。

そこで、本計画における将来像は「誇りある歴史と文化が、人と地域を未来へつなぐまち かがしま」とし、取組の方向性として①文化財の価値を「掘り起こす」②文化財の魅力を「伝える」③文化財を受け継ぎ「守る」④文化財と関わる者を「つなげる」⑤文化財をまちづくりに「活かす」の5つとします。

【将来像】

誇りある歴史と文化が、人と地域を未来へつなぐまち かがしま



第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

近年の少子化、高齢化、人口減少、また価値観の多様化やライフスタイルの変化、デジタル化の進行などの社会状況の変化、及び災害の激甚化、頻繁化などの自然環境の変化により、地域に根ざした文化財も散逸、き損、滅失の危機、また担い手だけでなく維持管理や用具に必要な原材料等が不足する状況になっています。

そのため、第5章の将来像の実現を目指すためには、文化財を取り巻く課題を整理し、それに対応する方針を定める必要があります。

そこで、本章では文化財の保存と活用に関する課題及び方針について整理します。

1 文化財の保存・活用に関する課題

方向性	小区分	詳細
掘り起こす	計画的な文化財調査	・地域や文化財類型によって調査に偏りがある。
		・継続的な調査ができていない。
		・文化財の修理・修繕等の維持管理、継承していくための技術・道具・材料に関する調査ができていない。
		・指定や登録に向けた価値の明確化など、専門的な調査に繋がっていないものがある。
		・教育・研究機関等と連携した専門的な調査が十分でない。
	未指定文化財の把握	・地域資源を継続的に把握する仕組みがない。
		・個人所有の文化財の確認が難しい。
		・生きものの生息や生育状況の把握が難しい。
		・学校や社寺が所有する資料の把握が十分でない。
	文化財に関する情報共有	・文化財に関する記録作成（所在・現状・管理方法等）、台帳化が十分でない。
		・これまでの調査成果の整理が十分でない。
		・市民が調査結果を容易に参照できない。
		・桜島の噴火や8・6豪雨災害等の災害遺産の記録保存が十分でない。
		・ふるさと考古歴史館等での展示・普及の促進など、文化観光施設の活用が十分でない。
		・埋蔵文化財包蔵地の適切な情報提供ができていない。
	文化財保護行政の体制整備	・本市文化財の強みや弱みの整理ができていない。
		・専門職員が不足しており、幅広い文化財への対応が難しい。
		・増加する発掘調査等への対応が難しい。
	伝える	分かりやすい情報発信
・ステレオタイプな鹿児島島の歴史や文化像があり、こうした観光スポット以外の、地域の歴史や文化にも焦点を当てるといった視点が十分でない。		

守る		・有形・無形を結び付けて考えるなど、テーマやストーリーに基づくバラエティに富んだ情報発信が十分でない。
		・地域で大切にされている文化財が、地域外の人に知られていない。
		・世界遺産、日本遺産のより一層のPRが必要である。
	様々な情報媒体、機会による情報発信	・デジタルアーカイブなど、ICTを活用した情報発信が十分でない。
		・デジタルMAP等の、より活用しやすい情報が求められている。
		・地域で情報発信する人や団体の掘り起こしができていない。
	公的保護制度の活用	・指定や登録といった保護措置の適用に向けた明確な方針がない。
		・個別の保存活用計画が作成されていないなど、保護に関する特段の措置が取られていないものがある。
		・文化財保護制度の啓発が十分でない。
		・現状変更等の法令順守がなされていない状況がある。
	計画的な保存管理のための体制や仕組み	・文化財の現況確認を行うための総合的な仕組みがない。
		・文化財の特性に応じた日常的な維持管理が難しい。
		・維持管理、継承していくための技術・道具・材料・人材の確保が難しい。
・文化財を次世代へつないでいくための後継者の育成が難しい。		
・景観等の周辺環境の整備（周辺環境と合わさって価値が高まる）に対する視点が十分でない。		
・外来種の侵入による生態系への影響が懸念される。		
文化観光施設の維持管理	・映像など記録等により情報を残すなどの対策の検討が十分でない。	
	・施設の維持管理に経費がかかる。	
所有者等の負担の増大	・出土遺物の保存・管理スペースが不足している。	
	・指定、登録に至った経緯や文化財の価値が、所有者等に正しく理解されていない状況がある。	
	・維持管理等の費用負担が大きい。	
	・厳しい財政状況の中で、保全に係る経費負担に優先順位を付けざるを得ない状況がある。	
	・所有者等からの相談に応じる仕組みがない。	
	・空き家、無住の社寺の増加、歴史的建造物の除却が進んでいる。	
	・民間においては、文化財の保護は行政が行うという認識があるため、主体的な活動につながりにくい。	
	・身近なものであるがゆえに、文化財として認識されないままに文化財が失われている状況がある。	
	・過去だけでなく、現在の生活が今後の歴史や文化につながっていくという視点が十分でない。	
	・活動団体間の横の連携が少ない。	
・文化財保護に取り組む地域人材の育成ができていない。また、団体		

		での活動だけでなく、個人が参加しやすい取組が不足している。
	自然災害等を見据えた文化財保護	・地域において守るべき文化財を地域住民が把握できていない。
		・文化財に関する防犯・防災意識が低い。
		・災害発生時に被害拡大防止等を図るための所有者・管理者への防災体制確立の周知が十分ではない。
		・災害遺産の記録や知見を、防災・減災意識の醸成や対策につなげていくことが求められている。
		・文化財の防災等に対する職員の経験が不足している。
つなげる	多様な分野、機関等との連携	・連携にあたっての仕組みが必要である。
		・庁内の関係機関との連携が重要である。
		・学校や大学などの教育機関との連携が重要である。
		・連携中枢都市圏など多彩な都市との連携・交流の推進が重要である。
		・文化財所有者や管理者との連携が重要である。
		・保存会や郷土史会など市民活動団体との連携が重要である。
		・世界遺産・日本遺産に関する取組との連携が重要である。
		・町内会や地域コミュニティ協議会などを通じたつながりが重要である。
・様々な産業との連携が重要である。		
活かす	文化財を活かした地域活性化の推進	・地域の歴史や魅力等が、市民に十分に知られていない。
		・歴史や文化、自然環境や産業などの地域資源を学び、触れる機会が不足している。
		・無形の民俗文化財を披露する機会が減少している。
		・合併から20年が経過し、人口減少などの課題がある周辺5地域の活性化に、歴史や文化が寄与することが求められている。
		・地域によって文化財を活かした取組に差がある。
		・学校教育における郷土学習など、子どもの頃から地域を知る取組が十分でない。
		・文化財の活用方法に関する情報提供が少ない。
	文化財を活かした観光・産業振興の推進	・五感で体感できる体験やオンラインツアー、マイクロツーリズム(近隣観光)、インバウンドを見据えた高付加価値化・差別化など、旅行需要の変化が起きている一方で、オーバーツーリズムなどを考慮した地域住民への配慮や、文化財の価値を損なわない形での活用の在り方が求められている。
		・特産品の知名度向上や、豊かな魅力があるまちとしてのイメージの確立が十分でない。
		・市独自の伝統的工芸品といえるものが限られており、諸産業の背景にある歴史や文化を積極的に発信し、付加価値につなげていくこと

		が十分にできていない。
		・伝統的工芸品の販路開拓が難しい。
		・ガイド等の魅力を伝える人材の育成と、伝える人たちが活躍できる場の提供が必要である。
		・アクセス環境が不十分で、回遊性の整備が進んでいない地域がある。
		・見学に必要な設備（駐車場・トイレ・Wi-Fi、説明板・標識柱の設置、バリアフリー化、多言語対応等）など受入環境等が整っていない場所が多い。

2 文化財の保存・活用に関する方針

上記課題を踏まえて、文化財の保存・活用の具体的な取組の方針を以下のように定めます。

方向性	方針
1 文化財の価値を「掘り起こす」	(1) 文化財に対する計画的な調査等の推進
	(2) 文化財の掘り起こしに向けた取組の推進
	(3) 文化財に関する資料等のデータベース化
	(4) 文化財保護行政の体制整備
2 文化財の魅力を「伝える」	(5) 多角的視点による文化財の情報発信
	(6) 様々な手法や機会を捉えた情報発信方法の確立
3 文化財を受けつぎ「守る」	(7) 文化財保護制度の適切な運用
	(8) 文化財の種類・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進
	(9) 文化観光施設の適切な維持管理
	(10) 所有者等や市民活動に対する支援の充実
	(11) 文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築
4 文化財と関わる者を「つなげる」	(12) 文化財を通じた連携のネットワーク化
5 文化財をまちづくりに「活かす」	(13) 文化財を活かした地域活性化の推進
	(14) 文化財を活かした観光・産業の推進

(1) 文化財に対する計画的な調査等の推進

第4章でもみたように、これまで本市では文化財に対する戦略的な調査が行われてきていません。把握している文化財の持つ価値を明らかにすることは、文化財を保存・活用していくうえで重要であることから、計画的な調査や研究について検討していきます。

(2) 文化財の掘り起こしに向けた取組の推進

当計画の作成にあたり、関係機関からの情報提供や、地域別ワークショップにおける参加者からの情報提供など、これまで文化財課でも把握できていなかった未指定文化財の情報を把握することが出来ました。

把握されていない文化財は保存の対象にはならず、誰にも知られずに失われる可能性があることから、引き続き未指定文化の把握に努めていきます。

(3) 文化財に関する資料等のデータベース化

文化財課が所有している調査研究の成果や、行政で管理・所蔵する文化財の情報等について、紙媒体と資料を順次整理し、データベース化を推進します。

また、ふるさと考古歴史館などの文化観光施設において、文化財の相互共有を図るなど、文化財の状態に配慮しながら、来館者の満足度の向上と次の機会への参加意欲につながる、魅力的な公開方法を検討していきます。

(4) 文化財保護行政の体制整備

文化財について継続的な調査・研究を行い、次世代へ確実に継承するため、専門職員の確保と育成に努めます。さらに、大学や研究者等との相互交流により、幅広い文化財の調査等に対応できるための体制について検討していきます。

(5) 多角的視点による文化財の情報発信

難しい、とっつきにくいといったイメージである文化財を、出来る限り分かりやすく価値を伝え、幅広い市民の関心を高めることができるような情報提供に努めます。その際は、テーマ・ストーリーを活かした効果的なプロモーションの推進、世界遺産・日本遺産のより一層のPRなど、地域を面的に捉えた取組を行います。

(6) 様々な手法や機会を捉えた情報発信方法の確立

近年関心が高まってきているオンライン化やデジタル配信などの動向を踏まえつつ、市内外を問わず、世代や環境の異なる幅広い人々が文化財を身近に感じることができるよう、インターネットやSNS等を活用した多様な方法で文化財の価値や魅力の発信を行います。

さらに、現地で学ぶ楽しさにつなげるため、多くの人々が訪れやすく、また何度も訪れたいとなるよう、様々な機会を捉えて、文化財の情報に触れる機会の拡大に努めます。

(7) 文化財保護制度の適切な運用

文化財の保存を進めるためには、文化財保護法に基づく指定等を推進することも重要であることから、市として保護措置の適用に向けた方針を整理します。

また、本市における特に重要な文化財については、個々の文化財の状況に応じて、その保存・活用の具体的な方策や取組の内容を位置付けた保存活用計画を策定していきます。なお、策定に当たっては、国指定文化財を当面の対象とし、公開活用の状況も加味し、必要性の高い文化財から順次策定することとします。

併せて、文化財保護の意義や制度の周知に取り組みます。

(8) 文化財の類型・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進

本市の貴重な文化財を適切に保存し、着実に時代へ継承していくために、指定文化財について、

所有者や管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めていきます。文化財は分散して所蔵されているものも多いことから、可能な限り定期的な点検に努めます。

また、文化財を保存・修復する技術、それに用いられる材料や用具の生産・製作技術である文化財の保存技術も同様に、材料の確保や技術の継承が困難になりつつあることから、後継者確保及び人材育成の方策について検討していきます。

文化財の中には本質的価値はもちろんのこと、周辺の景観などの環境と合わさって、価値が高まるものもあります。そのため、歴史的な景観やまちなみも守り、育てながら、都市景観部門とも連携した一体的な取組を進めていきます。

(9) 文化観光施設の適切な維持管理

本市には各種の有形文化財が数多く存在しており、ふるさと考古歴史館や美術館を中心に保管をしています。一方で、今後も調査等により収蔵する文化財は増えていくことが見込まれることから、それぞれの施設で、収蔵と活用を図るための施設整備や保管環境を維持していく必要があります。

また、市民が本市の歴史や文化に触れ、次世代へ継承する大切な場として公共施設の維持管理は重要であることから、引き続き、文化観光施設の維持管理に努めていきます。

(10) 所有者等や市民活動に対する支援の充実

文化財継承の担い手として当事者となるのは文化財の所有者・管理者であり、まずは文化財の所有者等を未来に向かって支えていけるよう、所有者等に対する支援の充実に努めます。

また、文化財の保存・活用は、市民も含めた多くの関係者が参加することで成り立つことから、文化財の保存・活用に関わる多様な主体が、課題や情報の共有など、相互間で協力できるような体制の構築など、市民が主体的に活動に取り組むための支援の充実に努めます。

(11) 文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築

文化財の保存に必要な日常の管理は、所有者または管理者による実施が基本ではありますが、文化財はいったん滅失き損すれば、再び回復することはできないため、その防災については地域ぐるみで取り組む必要があります。火災や地震、風水害など災害の種類により、あらかじめ個々の文化財の防災対策に努めることにより、被害を生じさせないこと、あるいは最小限に抑えることができる取組に努めていきます。

この対策は、文化庁の「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝、重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」などを参考に進めていきます。

また、本市には桜島の大正噴火や8・6豪雨災害等、過去に発生した災害の状況を伝える文化財も多いことから、その価値を市民と共有し、市民の防災・減災の意識向上に文化財を活かしていくなど、文化財を活用したソフト面での防災・減災対策にも努めていきます。

(12) 文化財を通じた連携のネットワーク化

文化財の保存・活用を支えるのは人とそのつながりです。多様な文化財を保存・活用していくためには、文化財を支える人の裾野を広げるとともに、連携体制の構築に努めます。

そのためには、文化財部局だけでなく、庁内横断的な連携体制の構築を行い、多彩な都市との連携・交流、官民が連携し、市民が主体となった文化財の保存・活用のための体制の構築に努めます。

(13) 文化財を活かした地域活性化の推進

少子高齢化等により、地域コミュニティの在り方が変化してきている中で、文化財が地域活性化に寄与することへの期待も高まってきていることから、文化財を活かした地域振興の推進に取り組みます。

また、文化財を含めた文化芸術の振興は、心豊かな市民生活の実現や活力ある社会の形成に寄与し、次代につなぐ持続可能な未来をひらくことにもつながることから、文化振興と連携した取組の推進を図ります。

地域の歴史や文化を学ぶことは、地域と自分との結びつきを認識することにつながり、ウェルビーイングの向上や郷土への愛着・誇りの醸成につながることから、学校教育及び生涯学習の機会の充実に努めます。

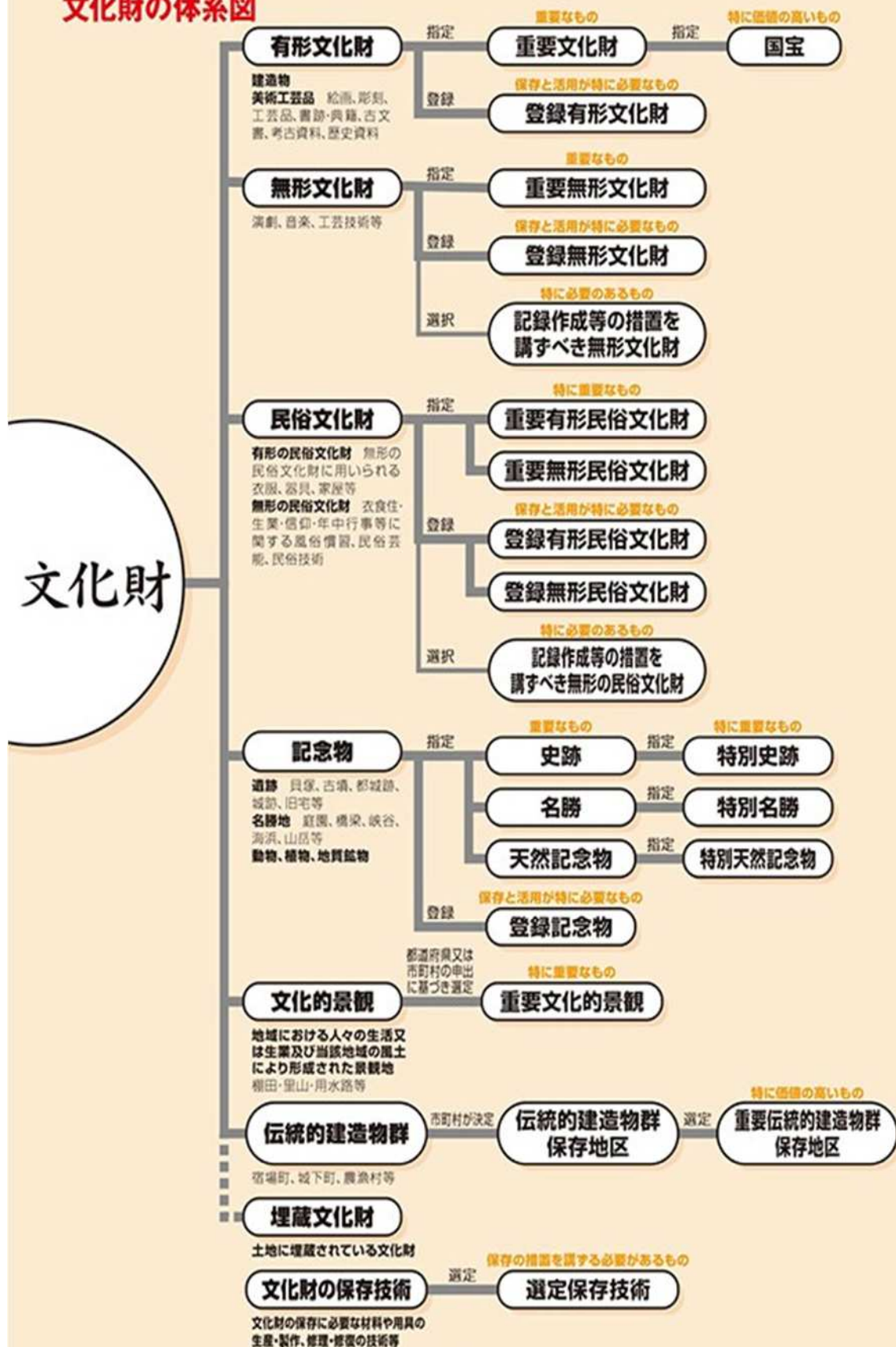
(14) 文化財を活かした観光・産業の推進

本市は、豊かな歴史や文化、自然を魅力として、来訪者に地域を周遊してもらう観光施策にも力を入れ、稼ぐ観光の実現に取り組んでいます。引き続き、観光客が訪れやすいアクセス環境及び見学環境の整備や、より魅力的な観光プロモーションの推進に取り組みます。

また、歴史や文化の視点を活かしたものづくり産業の活性化支援を行うことで、商品・サービスの高付加価値化や販路拡大に取り組めます。

資料編

文化財の体系図



1 国指定文化財

No	区分	種別	名称	地域	所有者等	指定年月日	時代	
1	国宝	工芸品	太刀 銘 国宗 一口	中央	法人	昭39. 5. 26	中世	
2	特別天然記念物	植物	喜入のリユウキュウコウガイ産地	喜入	鹿児島市	昭27. 3. 29	—	
3	重要文化財	建造物	旧鹿児島紡績所技師館	中央	鹿児島市	昭37. 6. 21	近世	
4			旧集成館機械工場	中央	法人	昭37. 6. 21	近世	
5			鹿児島旧港施設 新波止 一丁台場 遮断防波堤	中央	鹿児島県	平19. 12. 4	近世	
6			太刀 銘 備前国住雲次 一口	中央	法人	昭 2. 7. 21	中世	
7		工芸品	赤糸威鎧 兜・大袖・杏葉付一領	中央	法人	昭39. 5. 26	中世	
8		歴史資料	文禄三年島津氏分国太閤検地尺石田三成署判 一枚	中央	法人	昭55. 6. 6	中世	
9			木村嘉平関係資料	中央	法人	平10. 6. 30	近世	
10			銀板写真（島津斉彬像）一枚	中央	法人	平11. 6. 7	近世	
11			形削盤 1863年、オランダ製一台	中央	法人	平12. 6. 27	近世	
12			大久保利通関係資料	中央	鹿児島県	平16. 6. 8	近世～近代	
13			犬追物関係資料（島津家伝来）	中央	法人	平29. 9. 15	中世～近代	
14		考古資料	鹿児島県広田遺跡出土品 附土器残欠 ヤコウガイ未製品	中央	鹿児島県	平18. 6. 9	弥生	
15		記念物	史跡	鹿児島城跡	中央	鹿児島県 鹿児島市 法人	昭 6. 6. 3 追加指定 令 5. 3. 20	中世～近代
16				桂菴墓	伊敷	鹿児島市	昭11. 9. 3	中世
17	旧集成館 附寺山炭窯跡 関吉の疎水溝			中央（吉野含む）	鹿児島市 法人	昭34. 2. 25 追加指定 平26. 3. 18	近世	
18	鹿児島紡績所跡			中央	鹿児島市 法人	昭34. 2. 25 追加指定 平27. 3. 10	近世	
19	大口筋 白銀坂 龍門司坂			吉田	鹿児島市	平18. 7. 28	近世	
20	鹿児島島津家墓所（鹿児島市、指宿市、垂水市、始良市、さつま町）		中央	鹿児島市 法人	令 2. 3. 10	中世～近世		
21	名勝		仙巖園 附 花倉御仮屋庭園	中央	法人	昭33. 5. 15 追加指定 平25. 10. 17	近世	
22			旧島津氏玉里邸庭園	中央	鹿児島市	平19. 7. 26	近世	
23	天然記念物（植物）		キイレツチトリモチ産地	吉野	鹿児島市	大10. 3. 3	—	
24			城山	中央	鹿児島市	昭 6. 6. 3	—	
25	天然記念物（動物）		薩摩鶏	市内一円	鹿児島県	昭18. 8. 24	—	
26		地頭鶏	市内一円	鹿児島県	昭18. 8. 24	—		

2 県指定文化財

No	区 分	種 別	名 称	地域	所有者等	指定年月日	時代
1	有形文化財	建造物	西田橋	中央	鹿児島県	昭28. 9. 7	近世
2			花尾神社本殿（附宮殿三基）・祝詞殿・幣殿・拝殿	郡山	法人	平14. 4. 23	中世～近世
3			八幡神社本殿 附 宮殿 宮殿 敷板1枚 棟札14枚	吉田	法人	平17. 4. 19	近世
4			旧鹿児島刑務所正門	中央	鹿児島市	平27. 4. 17	近代
5			釈迦八相之図	中央	鹿児島県	昭30. 1. 14	中世
6		絵 画	富嶽雲烟之図 一軸	中央	鹿児島市	昭42. 3. 31	近世
7			武将像(伝島津忠久画像) 一幅	中央	法人	昭54. 3. 14	中世
8		彫 刻	不動明王像	中央	法人	昭30. 1. 14	中世
9			伝島津忠昌像	中央	法人	平 7. 4. 12	中世
10			大権現忠国(島津忠国)像	中央	法人	平 7. 4. 12	中世
11		工 芸 品	玩具コレクション	中央	鹿児島県	昭29. 5. 24	近代
12			紡績機	中央	法人	昭31. 9. 27	近世
13			刀 銘 薩州住藤原正房 一口	中央	鹿児島県	昭31. 9. 27	近世
14			刀 銘 主馬首一平安代 一口	中央	鹿児島県	昭31. 9. 27	近世
15			刀 銘 奥大和守平朝臣元平	中央	鹿児島県	昭53. 3. 8	近世
16			刀 銘(一葉葵紋)主馬首一平藤原安代	中央	鹿児島県	昭58. 4. 13	近世
17			刀 銘(一葉葵紋)主水正藤原正清	中央	鹿児島県	昭58. 4. 13	近世
18			茶器 平野肩衝 一口 附 目録並附属品	中央	法人	昭55. 3. 31	中世
19			薩摩硝子 島津家伝来	中央	法人	平17. 4. 19	近世
20			葵牡丹紋七宝繫蒔絵雜道具	中央	法人	平20. 4. 22	近世
21			白釉茶碗火計手	中央	鹿児島市	平23. 4. 19	近世
22			黒蛇蝸釉茶碗	中央	鹿児島県	平23. 4. 19	近世
23			白蛇蝸釉茶碗	中央	鹿児島県	平23. 4. 19	近世
24			歴史資料	島津貴久所用時雨の旗一旅ほか十六旗	中央	法人	昭62. 3. 16
25		英艦入港戦争図 一薩英戦争絵巻一		中央	法人	平 9. 4. 21	近世
26		古 文 書	規式・料理関係文書	中央	法人	平18. 4. 21	中世
27			東郷家古文書	中央	個人	昭34. 10. 23	近世
28		書 跡	敬天愛人 一幅	中央	法人	昭42. 3. 31	近代
29			為政清明 一幅	中央	鹿児島市	昭42. 3. 31	近代
30			桑幡文書	中央	個人	昭29. 3. 15	中世
31		考古資料	大永の名号板碑	中央	法人	昭34. 6. 10	中世
32			山ノ口遺跡出土品	中央	鹿児島県、錦江町	平27. 4. 17	弥生
33			出水貝塚出土品 附 書簡	中央	鹿児島県	令 3. 4. 23	縄文
34	無形文化財	芸 能	薩摩琵琶	中央	同好会	昭37. 10. 24	中世
35			天吹	中央	同好会	平 2. 3. 23	中世
36	有形民俗文化財	民俗資料	鹿児島市山田町の田の神	谷山	鹿児島市	昭41. 3. 11	近世
37			鹿児島市川上町の田の神	吉野	鹿児島市	昭41. 3. 11	近世
38	無形民俗文化財	民俗芸能	松元町入佐の田の神	松元	鹿児島市	昭43. 3. 29	近世
39			鹿児島市中山町の虚無僧踊	谷山	保存会	昭38. 6. 17	近世
40			本城花尾神社春祭り	吉田	保存会等	平30. 4. 20	近世
41	記念物	史 跡	弥生式住居跡	中央	法人	昭28. 9. 7	弥生
42			平田鞆負屋敷跡	中央	鹿児島市	昭29. 5. 24	近世
43			南洲墓地	中央	鹿児島市	昭30. 1. 14	近代
44			私学校跡石堀	中央	法人	昭43. 3. 29	近代
45		郡山町川田堂園の供養塔群	郡山	個人	昭38. 6. 17	中世	
46		刀匠玉置家歴代の墓	喜入	個人	昭60. 4. 19	近世	
47		祇園之洲台場跡	中央	鹿児島県 鹿児島市	令 4. 4. 26	近世	
48		名 勝	桜島	桜島	鹿児島市	昭29. 3. 15	—
49			噴火により埋没した鳥居・門柱	桜島	個人	昭33. 4. 28	近代
50		天然記念物(地質鉱物)	鹿児島市西佐多町の吉田貝化石層	吉田	法人	平20. 4. 22	—
51			薩摩隕石	中央	鹿児島県	平27. 4. 17	—
52			スレッドレーススコリア	中央	鹿児島県	平28. 4. 19	—
53		天然記念物(植物)	大隅石(オオスミライト)標本	中央	鹿児島県	令 3. 4. 23	—
54			特殊羊歯類及び蘚類の自生地	桜島	個人	昭35. 6. 20	—
55			世界で初めて精子が発見されたソテツ	中央	鹿児島県	平20. 4. 22	—
56		天然記念物(動物)	ウシウマの骨格	中央	鹿児島県	昭38. 6. 17	—

3 市指定文化財

No	区分	種別	名称	所在地	所有者等	指定年月日	時代		
1	有形文化財	建造物	旧島津氏玉里邸長屋門	中央	鹿児島市	平28. 3. 23	近世		
2			黒田清輝作「アトリエ」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
3			黒田清輝作「桜島噴火連作6点」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
4		絵画	八田知紀筆「竹」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
5			藤島武二作「裸體習作」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代		
6			藤島武二作「中国風景」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代		
7			和田英作作「赤い燐寸」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代		
8			有島生馬作「スザンナ」	中央	鹿児島市	昭55. 5. 28	近代		
9			有島生馬作「巴里娘」	中央	鹿児島市	昭55. 5. 28	近代		
10			桃田柳栄筆「官女図巻」一巻	中央	鹿児島市	平 3. 2. 27	近世		
11		彫刻	安藤照作 西郷隆盛銅像	中央	鹿児島市	令 4. 4. 21	近代		
12			新納忠之介作 西王母像	中央	鹿児島市	令 5. 4. 17	現代		
13			新納忠之介作 西王母	中央	鹿児島市	令 5. 4. 17	近代		
14		工芸品	小田派諸工匠の鐺 24枚	中央	鹿児島県	昭49. 3. 15	近世		
15			刀 銘波平行周文化八年二月日	中央	鹿児島県	昭52. 5. 20	近世		
16			刀 銘薩州住藤原正盛	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
17			刀 銘主馬首藤原朝臣安代子一平安在作	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
18			刀 銘波平安氏	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
19			刀 銘大和守波平安行	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
20			刀 銘奥大和守平朝臣元平	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
21			短刀 銘波平友安作「八月吉日」	中央	鹿児島県	昭55. 5. 28	中世		
22			刀 銘波平近安	中央	個人	昭58. 4. 12	中世		
23			天保年間鹿児島城下絵図	中央	鹿児島市	平元. 3. 31	近世		
24		市来家文書	中央	個人	平17. 3. 31	近世			
25		考古資料	掃除山遺跡出土品 一括	谷山	鹿児島市	平11. 2. 15	縄文		
26			草野貝塚出土品 一括	谷山	鹿児島市	平11. 2. 15	縄文		
27			不動寺遺跡出土品（破鏡及び仿製鏡）	谷山	鹿児島市	平29. 2. 17	弥生		
28	有形民俗文化財	民俗資料	肥田の田の神	伊敷	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
29			西田の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
30			武一丁目の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
31			梶原迫の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
32			川口の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
33			蔵野の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
34			札下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
35			滝ノ下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
36			入來の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
37			木ノ下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
38			新村の田の神	伊敷	鹿児島市	平元. 3. 31	近世		
39			東下の田の神	吉田	地域	平17. 3. 31	近世		
40			鶴木の田の神と石碑	吉田	地域	平17. 3. 31	近世		
41			帖地の田の神	喜入	個人	平17. 3. 31	近世		
42			森園の田の神	松元	不明	平17. 3. 31	近世		
43			上園の田の神	郡山	地域	平17. 3. 31	近世		
44			茄子田の田の神	郡山	地域	平17. 3. 31	近世		
45			弘治期の十三仏設齋碑	吉田	地域	平17. 3. 31	中世		
46			大永期の勧請石碑	吉田	不明	平17. 3. 31	中世		
47			六字名号供養百万遍石塔	吉田	個人	平17. 3. 31	中世		
48			本名八幡の庚申石幢	吉田	地域	平17. 3. 31	中世		
49			宮之浦の三重石塔	吉田	不明	平17. 3. 31	近世		
50			方崎（穂崎）の庚申塔	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世		
51			藤野の庚申塔	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世		
52			黒地蔵	喜入	鹿児島市	平17. 3. 31	中世		
53			有屋田の庚申供養三層塔	郡山	個人	平17. 3. 31	近世		
54			庚申仁王石像	吉田	地域	平17. 8. 1	近世		
55			山田の鉦踊り	谷山	保存会	昭52. 8. 19	近世		
56			桜島・島廻り節	桜島	保存会	昭52. 8. 19	近世		
57			西田橋・地つき唄	中央	保存会	昭52. 8. 19	近世		
58			玉利の鎌手踊り	谷山	保存会	平元. 3. 31	不明		
59			小池島廻り踊り	桜島	保存会	平17. 3. 31	近世		
60			岩戸の抱齋踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	不明		
61	花尾の太鼓踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	中世				
62	大平の獅子舞	郡山	保存会	平17. 3. 31	不明				
63	西俣の八丁杵踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	近世				
64	西上の太鼓踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	不明				
65	鹿児島祇園祭（おぎおんさあ）巡行行事	中央	鹿児島おぎおんさあ振興会	平24. 7. 11	近世				
66	記念物	史跡	西郷隆盛洞窟	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
67			西郷隆盛終焉の地	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
68			天保山砲台跡	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近世		
69			坐（座）禪石	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近世		
70			本立寺跡	中央	法人	平元. 3. 31	近世		
71			南泉院歴代住職の墓	伊敷	個人	平元. 3. 31	近世		
72			心岳寺跡	中央	法人	平12. 10. 12	中世		
73			仏智山津友寺跡	吉田	鹿児島市	平17. 3. 31	中世		
74			桐野利秋田廬跡と田廬碑	吉田	個人	平17. 3. 31	近代		
75			寺前の五輪塔と宝塔	吉田	地域	平17. 3. 31	中世		
76			島津義弘塾居跡	桜島	個人	平17. 3. 31	中世		
77			沖小島砲台跡	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世		
78			武貝塚	桜島	個人	平17. 3. 31	縄文		
79			仙寿院跡	松元	個人	平17. 3. 31	中世		
80			上坊石塔群	松元	個人	平17. 3. 31	中世		
81			町田家の墓	松元	個人	平17. 3. 31	近世		
82			石谷の石坂	松元	鹿児島市	平17. 3. 31	近世		
83			花尾神社の石塔群	郡山	法人	平17. 3. 31	中世		
84			常盤五輪塔群	郡山	個人	平17. 3. 31	中世		
85			川田氏累代墓石塔群	郡山	個人	平17. 3. 31	中世		
86			都迫の念仏かくれ窟	吉田	個人	平17. 8. 1	近世		
87			喜入牧の笠跡	喜入	鹿児島市	平27. 9. 2	近世		
88			清泉寺跡	谷山	個人	令 4. 4. 21	近世		
89			慈眼寺跡	谷山	鹿児島市	昭49. 8. 23	近世		
90			植物	名勝	藤崎家の大楊梅	桜島	個人	平17. 3. 31	—
91					キレツトリ子生地	喜入	鹿児島市	平17. 3. 31	—
92					郡山花尾神社の社叢林	郡山	法人	平31. 2. 7	—

4 国登録有形文化財

No	区分	種別	名称	地域	所有者等	登録年月日	時代
1	登録 有形文化財	建造物	鹿児島県立博物館考古資料館	中央	鹿児島県	平10.12.11	近代
2			鹿児島市庁舎本館	中央	鹿児島市	平10.12.11	近代
3			南日本銀行本店	中央	法人	平10.12.11	近代
4			旧島津家芋ヶ野金山鉱業事業所	中央	法人	平11.8.23	近代
5			旧島津家吉野殖林所	中央	法人	平11.8.23	近代
6			仙巖園内濾過池	中央	法人	平13.8.28	近代
7			鹿児島県立鹿児島工業高等学校大煙突	中央	鹿児島県	平16.6.9	近代
8			鹿児島市中央公民館	中央	鹿児島市	平17.11.10	近代
9			鹿児島大学総合研究博物館常設展示室	中央	鹿児島大学	平18.10.18	近代
10			南洲神社電燈 一对	中央	法人	平18.10.18	近代
11			潮音館（旧重富島津家住宅米蔵）	中央	個人	平19.5.15	近代
12			鹿児島県立甲南高等学校本館	中央	鹿児島県	平19.7.31	近代
13			鹿児島県立鹿児島中央高等学校本館及び講堂	中央	鹿児島県	平19.7.31	近代
14			鹿児島旧港北防波堤灯台	中央	鹿児島県	平20.3.7	近代
15			県政記念館（旧鹿児島県庁舎本館）	中央	鹿児島県	平20.4.18	近代
16			旧鹿児島県庁舎正面門	中央	鹿児島県	平20.4.18	近代
17			旧鹿児島県立尋常中学校門	中央	鹿児島県	平20.4.18	近代
18			鹿児島県立博物館（旧鹿児島県立図書館）	中央	鹿児島県	平20.4.18	近代
19			鹿児島県民教育文化研究所	中央	法人	平26.4.25	近代
20			旧重富島津家別邸主屋	中央	法人	平26.4.25	近代
21			旧重富島津家別邸石塀	中央	法人	平26.4.25	近代

5 地域ごとの指定等文化財総括表

類型	地域	国指定											県指定										
		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内一円	小計	中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計	
有形文化財	建造物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	—	3	2	0	0	0	1	0	0	0	1	4	
	美術 工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		工芸品	3	0	0	0	0	0	0	0	—	3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		考古資料	1	0	0	0	0	0	0	0	—	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		歴史資料	6	0	0	0	0	0	0	0	—	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
記念物	遺跡	4	0	1	0	1	0	0	0	—	6	5	0	0	0	0	0	1	0	1	0	7	
	名勝地	2	0	0	0	0	0	0	0	—	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	1	0	0	1	0	0	1	0	2	5	5	0	0	0	1	2	0	0	0	0	8	
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		20	0	1	1	1	0	1	0	2	26	43	2	0	1	3	3	1	1	2	0	56	

類型		市指定										国登録												
地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計	中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計			
有形文化財	建造物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21		
	美術工芸品	絵画	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		彫刻	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		工芸品	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		考古資料	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歴史資料	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	3	6	2	0	8	2	2	1	3	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	無形の民俗文化財	2	2	0	0	0	2	0	0	5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
記念物	遺跡	6	1	1	0	4	3	1	4	3	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	名勝地	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		35	13	3	0	12	8	4	5	12	92	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21		

類型		合計											
地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内 一円	合計	
有形文化財	建造物	27	0	0	0	1	0	0	0	1	—	29	
	美術工芸品	絵画	12	0	0	0	0	0	0	0	0	—	12
		彫刻	6	0	0	0	0	0	0	0	0	—	6
		工芸品	25	0	0	0	0	0	0	0	0	—	25
		書跡・典籍	4	0	0	0	0	0	0	0	0	—	4
		古文書	1	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1
		考古資料	4	3	0	0	0	0	0	0	0	—	7
		歴史資料	10	0	0	0	0	0	0	0	0	—	10
無形文化財		2	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	3	7	2	1	8	2	2	2	3	—	30	
	無形の民俗文化財	2	3	0	0	1	2	0	0	5	—	13	
記念物	遺跡	15	1	2	0	5	3	2	4	4	—	36	
	名勝地	2	1	0	0	0	1	0	0	0	—	4	
	動物・植物・地質鉱物	6	0	0	1	1	3	2	0	1	2	16	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	
計		119	15	4	2	16	11	6	6	14	2	195	

6 時代区分による指定等文化財総括表

類型		国指定											県指定											
時代		旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	4	
	美術 工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
		工芸品	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	11	1	0	0	13
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		考古資料	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
		歴史資料	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
記念物	遺跡	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	6	0	0	1	0	0	1	3	2	0	0	7	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	8	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	0	1	0	0	8	12	0	0	5	26	0	1	2	0	0	14	24	7	0	8	56	

類型		市指定											国登録											
時代		旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	21	
	美術 工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		工芸品	0	0	0	0	0	2	7	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歴史資料	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	5	22	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	1	6	0	4	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
記念物	遺跡	0	1	0	0	0	9	10	3	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	3	1	0	0	17	50	13	4	4	92	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	21	

類型		合計											
時代		旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	合計	
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	1	6	22	0	0	29	
	美術 工芸品	絵画	0	0	0	0	0	2	2	8	0	0	12
		彫刻	0	0	0	0	0	3	0	2	0	1	6
		工芸品	0	0	0	0	0	6	18	1	0	0	25
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		考古資料	0	3	3	0	0	1	0	0	0	0	7
		歴史資料	0	0	0	0	0	3	7	0	0	0	10
無形文化財		0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	5	25	0	0	0	30	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	1	8	0	4	0	13	
記念物	遺跡	0	1	1	0	0	13	16	5	0	0	36	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15	16	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	4	4	0	0	39	86	41	4	17	195	